

平成 21 年度 市政経営の概要 《 施策と予算 》

市民生活支援，経済対策などの
緊急対応の 3 つの柱

市民生活安定への対応



地域経済の活性化への対応



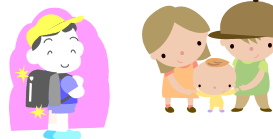
雇用機会確保への対応



安全・安心のまちづくり



子ども・教育施策の充実



自然環境の保全と
資源循環型社会の形成



5 つの重点的取組

京王線連続立体交差事業と一体
となった中心市街地の街づくり



福祉・健康施策の充実



調 布 市



施策の推進に向けて

参加と協働のまちづくりの
推進

2 つの基本的考え方

持続可能で効果的・効率的な行財政運営の確立

組織の整備・人材の育成



平成21年度市政経営の概要《施策と予算》Contents

ページ

市政の経営方針	1
1 平成21年度における市政の経営方針について	1
2 平成21年度予算編成方針について	1
3 平成20年度及び平成21年度市政経営の緊急対応	1
市政経営の重点	3
1 市民生活支援、経済対策などの緊急対応	4
2 5つの重点的な取組	6
(1) 安全・安心のまちづくり	6
(2) 子ども・教育施策の充実	12
(3) 福祉・健康施策の充実	18
(4) 中心市街地の街づくり	24
(5) 自然環境の保全と資源循環型社会の形成	28
3 2つの基本的な考え方	32
(1) 参加と協働のまちづくりの推進	32
(2) 持続可能で効果的・効率的な行財政運営の確立	34
予算の概要	36
1 財政環境の著しい変化への対応	36
2 平成21年度予算の編成方針	38
(1) 平成21年度予算編成の3つの基本姿勢	38
3 予算規模	39
(1) 一般会計及び各特別会計当初予算	39
(2) 一般会計及び各特別会計当初予算の推移	39
4 平成21年度予算における主な特殊需要	40
5 財政計画との整合	41
6 臨時的な財源対策	43
一般会計の状況	46
1 歳入歳出予算の状況	46
2 歳入予算の状況	48
(1) 市税	50
(2) 譲与税・交付金	54
(3) 市債	55
(4) 基金	57
(5) 使用料・手数料	59
(6) 国・都支出金	60
3 歳出予算の状況	61
(1) 目的別予算の状況	61
(2) 市民一人当たりの各目的別予算額	63
(3) 性質別予算の状況	64
(4) 主な予算科目等の状況	65
ア 民生費	65
参考 社会保障関係経費の推移	66
イ 土木費	68
ウ 教育費	69
エ 公債費	71
オ 繰出金（特別会計分）	72
カ 職員人件費	73
(5) 投資的経費	74
主要事業概要	75
今後の取組	116
特別会計の状況	123
<input checked="" type="checkbox"/> 資料編	139
1 行財政運営の基本方針等	140
2 平成21年度予算編成過程等	158
3 基本計画推進プログラムの取組状況	163
4 平成21年度会計別予算の状況	225
5 データ集（経年比較等データ）	242
6 財政用語の解説	257



安全・安心のまちづくり

市民の安全・安心施策の充実（市内安全安心パトロール・メール配信・防犯設備等補助事業）
災害対策経費の充実（災害対策図上訓練・総合防災訓練・家具転倒防止器具配布の実施） ほか



子ども施策の充実

保育園・学童クラブの待機児童解消
子ども発達センターの開設
乳幼児・義務教育就学児医療費助成の充実 ほか



教育施策の充実

教育会館（教育センター）の機能の向上
少人数学習指導の推進
スクールカウンセラー・特別支援教育（スクーラカサ）の配置
小中学校校舎等耐震補強 ほか



福祉・健康施策の充実

後期高齢者医療制度への対応
妊産婦健診等の健康施策の充実
障害者地域生活支援の充実
高齢者地域包括支援センターの充実 ほか
“みまもつ”



京王線連立事業と一体となった中心市街地まちづくり

京王線連立立体交差事業の促進
市役所前通りをはじめとする都市計画道路の整備
調布駅周辺の市街地再開発事業の推進
企業立地支援等による産業の活性化・雇用促進 ほか



自然環境の保全と資源循環型社会の形成

深大寺・佐須地域の環境資源活用の推進
地球温暖化対策事業の実施
ごみ減量・リサイクルの推進
剪定枝資源化（チップ化）への取組 ほか

本説明資料について

本概要は、平成21年度の施策・予算(案)の内容を編集・整理しただけ見やすく、わかりやすくを基本に作成しています。

各数値については、それぞれの項目の百万円、表示単位未満四捨五入を基本としています。

過去の推移については、原則的に当初予算額で表示しています。ただし、市債・基金は残高表示するため決算額を基本に、平成20年度は見込額で表示しています。主要事業や基本計画推進プログラムの事業費については、各施策の括り方によって、事業費の差異がある場合があります。

市政の経営方針

平成 21 年度は、基本計画推進プログラム、第 3 次行財政改革アクションプランの最終年次であることから、各推進プログラム事業、アクションプランの着実な推進を図り、平成 22 年度からの次期推進プログラム及び第 4 次アクションプランにつなげていく重要な年度となります。

平成 21 年度の市政においては、まちづくりの重点的取組をはじめとする諸施策の推進とともに、市民生活における緊急的な課題にも適切に対応することにより、21 万 9,000 市民の更なる福祉向上を目指すことを基本方針として、各施策の目標達成に向け取り組みます。

併せて、市政経営の 2 つの基本的な考え方として位置づけている「参加と協働のまちづくり」と「持続可能で効果的・効率的な行財政運営の確立」により、引き続き、限られた経営資源を最大限に活用し、市民福祉の向上を図ります。

また、平成 20 年下半年期から急速に加速した経済状況の悪化に連動し、調布市財政においても大幅な減収見込みとなりましたが、現行市民サービス水準の維持を基本とし収支均衡を図る中で、市民生活支援や経済対策などの緊急対応を講じます。

1 平成 21 年度における市政の経営方針について

(平成 20 年 10 月 10 日付け市長通達)

<平成 21 年度経営方針骨子>

- (1) 基本計画の着実な推進
 - ア 基本計画推進プログラム等の着実な推進
 - イ 次期基本計画推進プログラム及び第 4 次行財政改革アクションプランの策定
- (2) 重点課題への取組 (5 つの重点取組の推進と部を横断する重要課題への取組)
- (3) 施策の推進
 - ア 参加と協働のまちづくり
 - イ 持続可能で効果的・効率的な行財政運営

2 平成 21 年度予算編成方針について

(平成 20 年 10 月 10 日付け行政経営部長通知)

<平成 21 年度予算編成における基本姿勢>

- (1) 事務事業評価との連動による全 835 事務事業の総点検 (棚卸し)
- (2) 財政構造の改善と健全性の維持向上
- (3) 中長期的な行政需要を見据えた財政基盤の強化

3 平成 20 年度及び平成 21 年度市政経営の緊急対応について (平成 20 年 12 月 24 日付け市長通達)

<市政経営の緊急対応>

- (1) 市民生活支援、経済対策などの緊急対応
 - 3 つの柱 市民生活安定 雇用機会確保 地域経済の活性化
- (2) 市政経営の緊急対応 (平成 21 年度減収影響への対処)

基本構想

～みんながつくる・笑顔輝くまち調布～

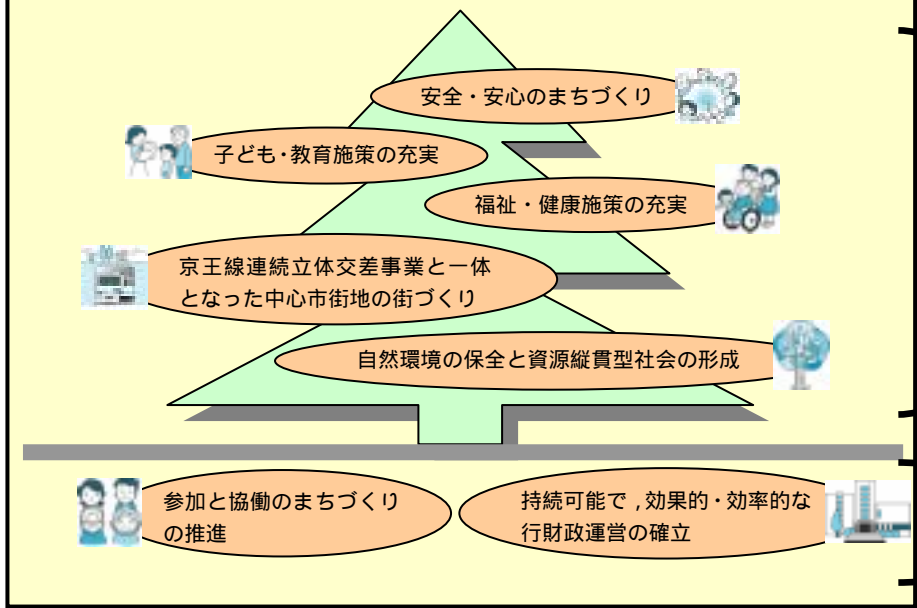
平成 12 年 6 月議決
平成 13 年度～平成 24 年度



基本計画

～笑顔輝くまちへの7つの重点的な取組～

平成 19 年 2 月策定
平成 19 年度～平成 24 年度



5つの
重点的な取組

2つの
基本的な考え方

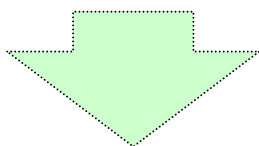
基本計画推進プログラム

行財政改革アクションプラン

平成 19 年 2 月策定
平成 19 年度～平成 21 年度

平成 21 年度における市政の経営方針
平成 21 年度予算編成方針

平成 20 年 10 月 10 日付け
市長通達
平成 20 年 10 月 10 日付け
行政経営部長通知



平成 20 年度及び平成 21 年度
市政経営の緊急対応

平成 20 年 12 月 24 日付け
市長通達

平成 21 年度施策・予算



市政経営の重点

まちづくりの『5つの重点的な取組』と施策の推進を図るための『2つの基本的考え方』を市政経営の重点にすえ、市民サービスの一層の向上に積極的に取り組み成果を挙げていくとともに、急速な経済の悪化への対応として、市民生活支援や経済対策などの緊急対応を講じます。

市民生活安定への対応

子ども医療費、学校給食費
など子育て家庭の負担軽減
市民ニーズに応じたきめ
細かな相談業務 など



雇用機会確保への対応

国や東京都等と連携した就
労支援
業務委託等による新たな雇
用創出 など



市民生活支援、経済対策などの 緊急対応の3つの柱

地域経済の活性化への対応

プレミアム付共通商品券発行に
よる「バイ調布運動」の推進
中小企業の資金繰り支援 など



安全・安心のまちづくり

地域防災計画に基づく防災
対策の充実
危機管理指針に基づく体制
整備 など



子ども・教育施策の充実 子ども施策

保育園待機児童の解消
学童クラブの計画的整備
子ども発達センターの開設 など



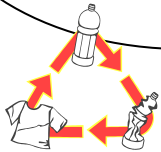
教育施策

教育会館の機能向上
校舎等耐震化の推進 など



自然環境の保全と資源循環 型社会の形成

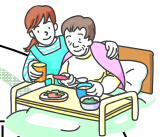
地球温暖化対策地域推進計画
の策定、深大寺・佐須地区の
自然環境保全活用
ごみ減量・資源化の推進、新
ごみ処理施設整備促進 など



5つの重点的な取組

福祉・健康施策の充実

第4期高齢者総合計画、
第2期障害者福祉計画
に基づく福祉施策の推進
食育推進基本計画による食
育の推進 など



京王線連続立体交差事業と一体と なった中心市街地の街づくり

中心市街地活性化基本計画策定に向けた
取組の推進
京王線連立事業の促進・都市基盤整備 など



2つの基本的考え方

参加と協働のまちづくりの推進

自治基本条例制定に向けた取組の推進
市民参加手続ガイドラインづくり、市民
討議会の開催
市政情報の積極的提供 など

持続可能で効果的・効率的な行財政運営の確立

マネジメント・サイクルによる市政経営の推進
健全な財政運営及び効果的・効率的な予算編成
人材の育成等
組織及び職員体制の整備
公共施設の計画的な維持・保全と有効活用の推進
公金等の適正な管理及び事務執行

1 市民生活支援，経済対策などの緊急対応

金融危機に端を発する世界的経済不況の影響を受け，我が国経済も急速に悪化してきています。市民生活や市内企業の経営にも大きな影響が出ており，今後，一層深刻化することが懸念されています。

調布市では，一昨年来の原油価格高騰に伴う緊急対策事業の実施や中小企業事業資金の融資あっせん制度の拡充などの対応を図ってきましたが，さらに，平成 20 年度及び平成 21 年度において，国や東京都等の関係機関や，調布市商工会，社会福祉協議会等とも連携を図り，市民生活の安定，雇用確保，地域経済の活性化に対応していきます。

(1) 緊急対応の 3 つの柱

□ 市民生活安定への対応

学校給食費の負担軽減を行うなど市民生活への支援を行うとともに，景気の悪化に伴う市民の生活不安への対応について，調布市が行っている様々な相談をネットワーク化するなど，市民に分かりやすくお知らせし，市民一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな相談業務を継続して実施します。



□ 雇用機会確保への対応

国や東京都等関係機関と連携した就労支援を行うほか，各種事業の業務委託等により新たな雇用創出を図ります。また，委託時などには市民雇用を要請し市内雇用の促進を図ることとします。

福祉分野での人材確保を促進するため，介護福祉職場等への就労支援に向けた事業を推進します。



□ 地域経済の活性化への対応

プレミアム付共通商品券の発行など，商工会や商業協同組合，商店会と連携しながら「バイ調布運動」を推進することにより，市内消費の拡大を図ります。

また，東京都等の関係機関と連携し，相談体制の充実，中小企業の資金繰りを支援するとともに，工事請負契約における前金払事業の拡大や公共工事の追加及び前倒し発注などにより，地域経済の活性化を図ります。



(2) 具体的対応

□ 市民生活安定への対応

各種相談事業のネットワーク化による相談体制の強化 関係各部

市民生活の暮らしの相談や中小企業の経営相談等，関係機関を含めた各種相談を分かりやすくお知らせし，市民一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな相談業務を継続して実施します。

各種相談を所管する担当者による情報交換，情報提供を定期的に行い，市民や中小企業者の真に必要な支援や今後の施策に反映していきます。

認証保育所等保育料保護者負担の軽減 子ども生活部

3 4 百万円

子育て支援の一環として，認可外保育所（認証保育所・保育ママ・保育室）を利用する保護者に対し保育料の助成を行い，保護者の経済的負担の軽減を図ります。

学校給食費保護者負担の軽減 教育部 34百万円

食材費の高騰に伴う小・中学校の給食費の値上げに対して、緊急対応として、保護者の負担軽減を図るため、学校給食費の助成を行います。

妊婦健診の費用助成の拡充 福祉健康部 126百万円

妊婦健診にかかる費用の助成について、これまでの5回までの助成を、受診回数として望ましいとされる14回までに拡充して助成することにより、母体・胎児の健康を守り、安心して出産できる環境づくりを進めます。

乳幼児・義務教育就学児医療費助成の充実 子ども生活部 565百万円

引き続き乳幼児(小学校未就学児)に対する医療費自己負担分の全額助成を実施するとともに、義務教育就学児の医療費助成を拡充します。

雇用機会確保への対応

事業委託等による雇用機会の確保 関係各部 234百万円

放置自転車撤去や公共施設の管理・運営等の業務委託等により新たな雇用創出を図ります。また、委託時などには市民雇用を要請し市内雇用の促進を図ることとします。

介護福祉職への就労支援のためのホームヘルパーフォローアップ講習会の実施 福祉健康部 4百万円

2級ホームヘルパー資格者で就労していない方を対象に講習会・相談会を実施し、介護福祉職場への就労を促進します。(年3回予定)

地域経済の活性化への対応



「バイ調布運動」の推進 生活文化スポーツ部 平成20年度繰越明許 (49百万円)

地域経済を活性化するため、プレミアム付共通商品券の発行とあわせて「バイ調布運動」を推進し、市内商店街等での消費拡大の促進、商業等の活性化を図ります。プレミアム付共通商品券事業を実施する調布市商業協同組合及び調布市商工会を支援します。また、プレミアム付共通商品券の発行とあわせて販促キャンペーンを実施する商店会に対し、専門コンサルタントによる企画立案・実施を支援します。こうした取組とともに、商店街活性化の取組を継続して支援していきます。

中小企業事業資金の融資あっせん制度の充実 生活文化スポーツ部 81百万円

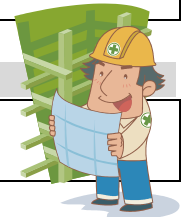
緊急支援策として平成20年12月から実施した信用保証料の全額補助について、平成21年度も継続して実施します。(平成22年3月まで)

商店街街路灯等維持の助成の拡充 生活文化スポーツ部 9百万円

商店街街路灯電気料金の補助率を10分の5から10分の7に拡充します。

工事請負契約制度の変更 総務部

中小企業の資金繰りを支援するため、公共工事の前払い金を支払う対象を拡大しました。(平成21年2月～)



公共工事等の追加及び前倒し発注 関係各部 平成20年度予算にて実施及び繰越明許 (121百万円)

市内事業者の受注機会が減少する期間に、受注機会を確保するため、平成20年度内に追加で事業実施するとともに、平成21年度予算で対応する事業を前倒して実施します。

2 5つの重点的な取組

*基本計画推進プログラムについては、事業名のカッコ内に(事業)を表しています。

(1)重点的な取組 1 安全・安心のまちづくり



～市民の安全・安心の確保のために～ <基本計画書 P16>

市民の安全を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。

災害時の安全・安心の観点から、耐震化を積極的に進めます。

自助・共助・公助という基本的な考えのもと、地域や関係機関との協働により、安全・安心のまちづくりを進めます。

耐震化の推進 <基本計画書 P16>

平成23(2011)年度までに、市立小・中学校全校の耐震化工事の完了をめざします。

市立保育園、図書館分館、児童館、地域福祉センターなどの耐震化を進めます。

橋梁、下水道施設などの耐震化を進めるとともに、木造住宅の耐震化を促進します。



【平成21年度の主な取組】

小・中学校施設の整備(基本計画推進プログラム A200) <教育部>

拡充

1,883百万円

重点的に取り組んでいる市立小・中学校施設の耐震化については、計画の前倒しにより、平成22年度耐震化率100%を目指して、取組を進めます。

また、老朽化対策等、各学校の実情に応じた環境整備を行います。

耐震補強工事(8校)

第一小学校(校舎)(H21~22)

上ノ原小学校(校舎)(H21~22)

染地小学校(校舎)(H21~22)

神代中学校(校舎)(H21~22)

第三中学校(校舎)(H21~22)

第四中学校(校舎)(H20~21)

第五中学校(校舎)(H21~22)

第六中学校(校舎)(H20~21)

改築工事(2校)

調布中学校(体育館)(H20~21)

杉森小学校(体育館及びプール)(H20~22)

耐震化率の推移

年度	耐震化率
平成19年度(実績)	73.0%
平成20年度(見込み)	82.0%
平成21年度(予定)	91.0%



市立小・中学校 位置図

その他環境整備等

教室増築(第三小学校, 上ノ原小学校)

給水直結化(富士見台小学校, 飛田給小学校)

児童館の施設整備(基本計画推進プログラム A260) <子ども生活部>

市政経営の緊急対応により平成20年度補正予算対応(23百万円)

新耐震基準(昭和56年)以前に建築した児童館施設について行った耐震診断結果を踏まえ、平成20年度からの繰越事業で、多摩川児童館と深大寺児童館の耐震補強工事を行います。

老人憩の家の施設整備 <福祉健康部>

市政経営の緊急対応により平成20年度補正予算対応(41百万円)

新耐震基準(昭和56年)以前に建築した施設について行った耐震診断結果を踏まえ、平成20年度からの繰越事業で、布田老人憩の家の耐震補強工事を実施するとともに、老朽化への対応を図るための改修工事を行います。

私立保育園耐震化促進事業 <子ども生活部> 新規

1 百万円

園児の安心・安全を確保するため、私立保育園が行う耐震診断の経費に対して助成を行い、私立保育園の耐震化を推進します。

図書館分館の整備 (基本計画推進プログラム A320) <教育部>

5 6 百万円

図書館分館の耐震化を推進するため、新耐震基準(昭和 56 年)以前に建築した分館について行った耐震診断結果を踏まえ、耐震補強が必要な分館の耐震補強工事と建替工事設計を実施します。

耐震補強工事

緑ヶ丘分館・若葉分館

建替工事設計

深大寺分館



地域福祉センターの耐震化の推進 (基本計画推進プログラム C120) <生活文化スポーツ部>

3 6 百万円

希望の家の改修 (基本計画推進プログラム D760) <福祉健康部> 拡充

7 百万円

地域福祉センターの耐震化を推進するため、新耐震基準(昭和 56 年)以前に建築された 4 館(入間・金子・西部・調布ヶ丘)について行った耐震診断結果を踏まえ、入間地域福祉センターの耐震補強工事を実施します。

また、入間地域福祉センターに併設の希望の家分場について、耐震診断結果を踏まえ、入間地域福祉センターの工事とあわせ耐震補強工事を実施します。

耐震補強工事

入間地域福祉センター

希望の家分場



橋梁の耐震改修 (基本計画推進プログラム F280) <都市整備部>

4 0 百万円

災害時の救急・救助や資機材等の運搬路を確保する緊急道路である「緊急啓開路線」の沿道の橋梁を優先して、引き続き計画的な橋梁の耐震改修工事を進めます。

耐震改修工事 野川：琥珀橋，糟嶺橋

仙川：千羽橋

下水道施設の地震対策の推進（基本計画推進プログラムF290）＜環境部＞

平成20年度に策定した下水道地震対策緊急整備計画に基づき、今後の耐震化に向け国土交通省と協議を進めます。

市営住宅の計画的な大規模修繕の実施（基本計画推進プログラムH300）＜都市整備部＞

69百万円

市営住宅の耐震化に向け実施した診断結果に基づき、八雲台市営住宅の改修工事を実施するほか、深大寺市営住宅の改修設計を行います。

また、残る2団地（山野・下石原市営住宅）へ火災報知器を設置することで、全ての市営住宅への火災報知機の設置が完了します。



木造住宅の耐震化の促進（基本計画推進プログラムH260）＜都市整備部＞

3百万円

木造住宅の耐震化を促進するため、新耐震基準（昭和56年）以前に建築された適法な木造住宅を所有している市民へ、耐震診断に要する費用の一部を助成します。



マンション管理の適正化の支援（基本計画推進プログラムH270）＜都市整備部＞

2百万円

マンション管理の適正化に向けて、引き続き、分譲マンションセミナーの開催や分譲マンションの耐震診断に要する費用の一部助成を実施し、集合住宅の耐震化の促進を図ります。



家具転倒防止器具等配布の実施＜総務部＞ 新規

37百万円

震災時の家具の転倒等による人的被害を最小限に抑えるために、希望する全世帯を対象に、家具転倒防止器具やガラスの飛散防止フィルム等を無料で配布します。また高齢者のみの世帯等には、配布した器具の取り付けを支援します。

生活道路の整備<基本計画書P16>

市民生活に密着した生活道路の整備を推進するため、着実に道路整備を進めます。

災害時の避難路、消防困難区域の解消などの狭あい道路の整備を進めます

歩道の段差解消や車道の低騒音・排水性舗装等、人と環境にやさしい道づくりを進めます。



【平成21年度の主な取組】

生活道路の整備（基本計画推進プログラムI120）<都市整備部> 569百万円（うち用地会計債務負担行為300百万円）

市民生活に密着し、防災性・快適性・コミュニティの向上を図る生活道路について、生活道路網整備計画に基づき、住民の理解と地権者の御協力をいただきながら整備を進めます。

狭あい道路の整備（基本計画推進プログラムI130）<都市整備部> 103百万円

災害時の避難路の確保、消防困難区域の解消、日照・通風の確保など、良好な街並み形成を図り、幅員4m未満の道路を拡幅整備する狭あい道路の整備について、住民の理解と地権者の御協力のもとで整備を進めます。

人と環境にやさしい道路の整備（基本計画推進プログラムI140）<都市整備部> 拡充 233百万円

歩道の段差解消（バリアフリー化）や透水性舗装、車道の低騒音・排水性舗装を行う、人と環境にやさしい道づくりについて、主要市道を中心に推進します。平成21年度は、主要市道12号線（品川通り）の一部と合わせて、調布駅南口駅前広場～品川通り間（市道南29号線）全線の整備を進めます。



市内全域の安全・安心パトロールの実施<基本計画書P17>

地域ボランティア等による防犯パトロールを引き続き支援します。

市内全域で青色回転灯装着車両による安全・安心パトロールを引き続き実施します。



【平成21年度の主な取組】

地域での防犯パトロールの支援（基本計画推進プログラムF120）<総務部> 2百万円

安全で安心な市民生活を守る取組の一環として、地域住民の防犯意識を高める啓発活動とともに、防犯パトロール用ベストなど防犯活動用品の貸与や防犯意識啓発用グッズの配布などにより、引き続き、地域の防犯活動を支援します。

安全・安心パトロールの実施（基本計画推進プログラムF130）<総務部> 拡充 44百万円

安全・安心なまちづくりのため、青色回転灯装着車両による市内全域の「夜間安全・安心パトロール」や学校周辺の通学路を中心とした下校時の「子ども安全・安心パトロール」を実施し、市内での犯罪抑止に努めます。また、平成21年度は青色回転灯装着車両のツートンカラー化を進め、パトロール効果の向上を図ります。

子ども安全・安心パトロール：市内を4地域に分け、車両4台で学校休業日を除く平日13時から21時まで巡回
夜間安全・安心パトロール：市内を2地域に分け、車両2台で毎日21時から翌6時まで巡回



防犯設備（防犯カメラ等）整備の支援<総務部>

1百万円

地域の安全・安心のまちづくりを促進し、防犯対策を効果的に進めるため、地域団体等を対象に防犯カメラ等の防犯設備整備の助成を行い、地域における防犯活動を支援します。

平成21年度助成予定：多摩川住宅中央名店街

学校周辺の安全対策の実施<基本計画書P17>

通学路を中心とした学校安全・安心パトロールを実施し、下校時などにおける安全を確保します。

各小学校が地域と連携した「安全対策協議会」によるパトロールを支援します。



【平成21年度の主な取組】

学校・通学路の安全確保の推進（基本計画推進プログラムA210）<教育部>

64百万円

学校・通学路の安全確保の推進に向け、監視モニターや学校管理補助員の見回り等による学校警備を継続して実施するとともに、各小学校と地域が連携した「安全対策協議会」によるパトロールを支援するほか、通学路標示板の更新や通学路マップ作成による通学路の安全対策を行います。また、小中学校を対象にスクールガードリーダー講習を順次実施します。

安全・安心パトロールの実施（基本計画推進プログラムF130）<総務部>

拡充【再掲】

44百万円

安全・安心なまちづくりのため、青色回転灯装着車両による市内全域の「夜間安全・安心パトロール」や学校周辺の通学路を中心とした下校時の「子ども安全・安心パトロール」を実施し、市内での犯罪抑止に努めます。また、平成21年度は青色回転灯装着車両のツートンカラー化を進め、パトロール効果の向上を図ります。

子ども安全・安心パトロール：市内を4地域に分け、車両4台で学校休業日を除く平日13時から21時まで巡回
夜間安全・安心パトロール：市内を2地域に分け、車両2台で毎日21時から翌6時まで巡回



その他新規事業等

スタントマンを活用した自転車交通安全教室の開催<総務部>

新規

1百万円

中学生を対象に、プロのスタントマンによる交通事故再現を取り入れた自転車交通安全教室を実施します。目の前で擬似交通事故を体験することにより、交通安全の意識や自転車運転マナーの向上を図り、事故防止に努めます。（1年に3校ずつ実施。平成21年度実施予定校：調布中、第六中、第七中）

危機管理体制の整備<基本計画書P17>

地震や水害などの自然災害だけでなく、感染症など、市民生活における様々な危機に対応できるよう危機管理体制を強化します。



【平成21年度の主な取組】

危機管理体制の強化<総務部・関係各部>

（行財政改革アクションプラン11）

市役所組織全体の危機管理体制の強化を図るため、平成20年度に策定した調布市危機管理指針を踏まえ、危機発生時に災害対策本部員や市職員等が迅速・的確に対応できるよう、震災対応の図上訓練や災害対策本部の審議訓練を実施し、状況予測・判断、意思決定の能力向上を目指します。

新型インフルエンザ対策<総務部・福祉健康部> 新規

140万円

近年、発生の懸念される新型インフルエンザへの対策として、市民への周知を図るとともに、大流行に備え、新型インフルエンザ対策行動計画を策定し、体制の整備を図ります。

合同総合防災訓練の実施<総務部> 拡充

100万円

自助・共助体制確立の促進や実践的な訓練の実施による災害対応能力の強化を目的として、毎年実施している総合防災訓練を、平成21年度は東京都及び世田谷区と合同で実施します。市民や防災関係機関との連携をより深め、災害対策への総合力の向上を図ります。

災害情報システムの維持管理・充実(基本計画推進プログラムF260)<総務部> 拡充

400万円

災害時の情報提供・通信システムを維持管理し、充実を図ります。平成21年度は、入間川の増水時、近隣住民に危険水位であること知らせ避難を促すため、水位上昇による水害発生危険があることをサイレン及び回転灯で伝達する水位警報システムを設置します。

消防団の対応能力の向上(基本計画推進プログラムF320)<総務部>

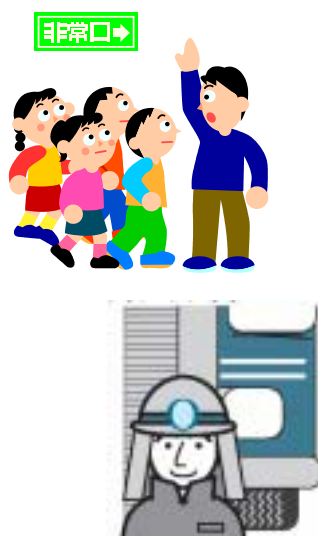
600万円

災害時における消防団、消防団員の対応能力の維持向上のため、消防団の装備の充実や団員の参集システムの機能維持を図ります。平成21年度までにAED(自動体外式除細動器)を全ポンプ車に搭載します。

消防団活動内容広報紙の発行<総務部> 新規

100万円

市内15地区に配備する消防団(団員304人)の活動内容等を広くPRし、消防団活動への理解と協力の促進や地域との連携を図るため、消防団員による消防団広報紙を年1回発行し、全戸に配布します。



緊急時の水の確保(基本計画推進プログラムF230)<総務部>

110万円

28か所目となる防災井戸を設置するとともに適切な維持管理を行い、緊急時の水の確保を図ります。

防災備蓄品の確保・充実(基本計画推進プログラムF240)<総務部>

150万円

備蓄食料・医薬品などの適切な維持管理や、資機材等の補充を図り、防災備蓄品の確保・充実を進めます。

(2) 重点的な取組 2 子ども・教育施策の充実



～子どもたちの希望あふれる未来のために～ <基本計画 P18>

調布市子ども条例に基づき、次代を担う子どもたちのために、安心して子どもを産み育てられる環境づくりと、子どもが夢を持って健やかに育つ環境づくりを進めます。

青少年が自覚と責任を持って社会生活を送ることができるよう、青少年の健全育成の取組を進めます。

子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能を身に付けるとともに、学ぶ楽しさや意欲をなくむ学習環境づくりを進めます。

保育園待機児童解消への取組 <基本計画書 P18>

認可保育園や認証保育所の受け入れ枠拡大や新たな誘致、家庭福祉員（保育ママ）の活用等により、保育が必要な児童が入園できるよう取り組みます。

延長保育や病後児保育等のサービスを充実します。

子どもショートステイやトワイライトステイなど、多様な保育のサービスを充実します。



【平成 21 年度の主な取組】

認可保育園の整備・誘致（基本計画推進プログラム D220）<子ども生活部>

3 1 百万円

受入枠を拡大し待機児童の解消を図るため、新たに 1 か所の民間認可保育園（定員約 80 人）の開設準備を支援します。（平成 22 年度開設予定）

認証保育所の活用・誘致（基本計画推進プログラム D230）<子ども生活部>

拡充

3 4 5 百万円

待機児童の解消を図るとともに、多様な保育ニーズに対応するため、新たな認証保育所の新設誘致（1 か所）及び運営費（9 か所、平成 21 年 4 月開設予定の 2 か所含む）を助成します。

平成 21 年 4 月開設予定の認証保育所

調布駅周辺：（仮称）リトルキッズペルーガ、国領駅周辺：（仮称）ぽけっとランド国領

家庭福祉員（保育ママ）の活用（基本計画推進プログラム D240）<子ども生活部>

2 2 百万円

待機児童解消を図るため、保育ママ（3 か所）の運営費を助成するとともに、新たな保育ママの誘致に取り組みます。保育ママは、保育士などの有資格者の自宅で、家庭的な雰囲気の中で保育を行う制度です。

認可外保育室の活用（基本計画推進プログラム D250）<子ども生活部>

1 4 百万円

認可基準に達していない認可外保育施設で、東京都が定める保育室基準を満たしている保育室（1 か所）の運営費を助成します。



保育施設位置図（H20 年度）

延長保育助成事業の推進（基本計画推進プログラム D300）＜子ども生活部＞

132百万円

多様な保育ニーズに応えるため、公設公営保育園全園で延長保育を実施するほか、私立保育園（18園）、公設民営保育園（3園）が実施する延長保育事業の運営費を助成します。

乳幼児健康支援一時預かり事業の充実（基本計画推進プログラム D310）＜子ども生活部＞

8百万円

お子さんが病気の回復期にあつて保育園などでの集団保育が困難な期間、お子さんをお預かりする乳幼児健康支援一時預かり事業を推進します。また、引き続き実施場所の増設を検討します。



子どもショートステイ事業の推進（基本計画推進プログラム D320）＜子ども生活部＞

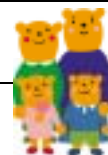
22百万円

保護者が病気などで緊急一時的にお子さんの面倒をみられないときに、子ども家庭支援センターすこやか及び調布学園でお子さんをお預かりする子どもショートステイ事業を推進します。

トワイライトステイ事業の推進（基本計画推進プログラム D330）＜子ども生活部＞

18百万円

仕事などで保護者の帰宅が遅い家庭のお子さんを 17:00～22:00 まで子ども家庭支援センターすこやかでお預かりするトワイライトステイ事業を推進します。



その他拡充事業等

子ども条例の理念の普及啓発（基本計画推進プログラム D110）＜子ども生活部＞

拡充

0.8百万円

子ども条例のリーフレットや子育て支援情報誌『元気に育て!!調布っ子』の配布等による子ども条例の理念の普及啓発や、平成19年に行った「子ども 夢 すこやか まちづくり～いじめや虐待のないまち宣言」の周知PRに取り組むとともに、新たに子育て応援シンボルマークを作成し、授乳やおむつ交換ができる場所・店舗に掲示し、子育て家庭の方が外出しやすい環境づくりに努めます。

調布っ子すこやかプラン（調布市次世代育成支援行動計画）の推進（基本計画推進プログラム D120）＜子ども生活部＞

5百万円

調布っ子すこやかプラン（調布市次世代育成支援行動計画）に基づく子ども・子育て家庭支援施策を総合的に推進するとともに、平成22年度から平成26年度の5か年を計画期間とする新たな次世代育成支援行動計画を策定します。

乳幼児・義務教育就学児医療費助成の充実（基本計画推進プログラム D420）＜子ども生活部＞

拡充

565百万円

引き続き乳幼児（小学校未就学児）に対する医療費自己負担分の全額助成を実施するとともに、義務教育就学児の医療費助成を拡充します。

義務教育就学児医療費助成の拡充内容

<現行制度>

自己負担3割のうち1割助成（所得制限あり）

<平成21年10月から>

3割助成（所得制限あり。児童通院1回200円自己負担）

認証保育所等保育料保護者負担の軽減＜子ども生活部＞

34百万円

子育て支援の一環として、認証保育所、保育室、保育ママ（家庭福祉員）を利用する保護者に対し保育料の助成を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

妊婦健診の助成の充実＜福祉健康部＞

拡充

126百万円

妊婦健診にかかる費用の助成について、これまでの5回までの助成を、受診回数として望ましいとされる14回までに拡充して助成することにより、母体・胎児の健康を守り、安心して出産できる環境づくりを進めます。

新生児妊産婦訪問指導の充実（こんにちは赤ちゃん事業）（基本計画推進プログラムD380）＜福祉健康部＞ 拡充 17百万円

妊娠，出産，育児などに関する不安感の軽減を図り，各家庭の生活環境に応じた子育て支援を行うため，保健師や助産師が妊産婦や新生児の家庭を訪問しています。生後4か月までの新生児については，全世帯を訪問します（こんにちは赤ちゃん事業）。

学童クラブの充実＜基本計画書P18＞

ユーフォー事業との連携を図りながら，「1小学校区1学童クラブ」を目標に学童クラブの整備を進めます。

放課後の安全な遊び場であり，異なる年齢の子どもたちが交流できる「ユーフォー事業」の充実に取り組みます。



【平成21年度の主な取組】

学童クラブ施設の整備（基本計画推進プログラムD360）＜子ども生活部＞ 拡充 129百万円

新規に染地地域及び調和小学校地区（旧大町小跡）に学童クラブを開設します。これにより1小学校区1学童クラブの設置が完了します。また，地域の状況に応じた緊急対応としては，東部地域，多摩川地域に学童クラブを整備，開設します。さらに，育成環境の改善とともにユーフォーとの連携を促進するため，国領小学校地区において，ユーフォー併設学童クラブ（通称ユーフォークラブ）を整備します。

学童クラブ運営の充実（基本計画推進プログラムD370）＜子ども生活部＞ 拡充 392百万円

保護者が仕事している等により，夕方まで保護者が家庭にいない小学校1年生から3年生までの児童を対象に，放課後の遊び場や生活の場を提供し，子どもたちの健全な育成を図る学童クラブ事業を推進します。

平成21年度新規開設：染地地域，調和小学校地区，東部地域，多摩川地域



学童クラブ 位置図（H20年度）
□は児童館内，○は分室

学童クラブ送迎の支援＜子ども生活部＞ 新規 13百万円

学童クラブに在籍する障害のある児童を対象に，学校から学童クラブまでの送迎を支援し，保護者の負担軽減を図ります。（民間に移行するまでの時限対応）

市立小学校児童を対象に、放課後の学校施設を利用して安全な遊び場を提供し、異なる年齢の児童の交流を図り、遊びを通して社会性や創造性を養うユーフォー事業の充実を図ります。

平成21年度は新たに国領小学校と八雲台小学校の2校に整備し、さらにコーディネーターを配置し、ユーフォーの充実を図ります。

平成21年度整備開設校：

八雲台小学校、国領小学校

国領小学校は学童クラブ併設

	ユーフォー既設置校	開設日
1	飛田給小学校	平成12年9月18日
2	北ノ台小学校	平成13年9月17日
3	第二小学校	平成14年10月21日
4	石原小学校	平成14年10月28日
5	若葉小学校	平成15年1月14日
6	第一小学校	平成15年4月8日
7	布田小学校	平成16年1月13日
8	多摩川小学校	平成17年2月28日
9	第三小学校	平成17年3月18日
10	上ノ原小学校	平成18年2月14日
11	深大寺小学校	平成19年10月31日
12	緑ヶ丘小学校	平成20年2月予定



子ども発達センターの開設＜基本計画書P19＞

発達に遅れやかたよりのある子どもたちの成長のために、現在のあゆみ学園の療育事業を整理・再編・拡充して、子ども発達センターを設置し、相談部門を強化するなど事業を拡充していきます。



【平成21年度の主な取組】

子ども発達センターの開設（基本計画推進プログラムD410）＜子ども生活部＞

312百万円

子どもの健やかな成長を支援するため、あゆみ学園事業を整理・再編・拡充するとともに「相談事業」を新設するなど、子どもの発達支援の拠点としての（仮称）調布市子ども発達センターを10月に開設します。



子どもの発達支援の充実（基本計画推進プログラムD400）＜子ども生活部＞ 拡充 80百万円

10月に開設する（仮称）調布市子ども発達センターは、発達に遅れやかたよりのある乳幼児と子育て支援の充実を図るため、あゆみ学園事業を整理・再編した、通園事業・発達支援事業・相談事業を段階的に拡充していきます。また、一貫した支援が行えるよう、教育・福祉等関係機関との連携を強化していきます。

その他拡充事業等

園児送迎の充実(子ども発達センター)＜子ども生活部＞ 拡充（子ども発達センター10月以降） 13百万円

10月からの（仮称）調布市子ども発達センター開設に伴い、通園事業園児の戸別型送迎に加え、外来的な発達支援事業の園児へ新たに巡回型送迎を開始します。
（あゆみ学園 4月～9月） 9百万円

学力向上への取組＜基本計画書P19＞

年度指導計画の充実とともに、学力調査を実施し、授業改善推進プランを策定します。

少人数学習指導を充実するとともに、教員の研修、子ども・保護者等による授業評価等を進めます。

個に応じた指導となるよう、補習等の実施、教育課程の適正化等に取り組みます。



【平成21年度の主な取組】

少人数学習指導の充実（基本計画推進プログラムA110）＜教育部＞ 52百万円

少人数指導講師を全小学校に配置し、小学校低学年の算数を基本とした調布市独自の少人数学習指導を実施します。また、東京都の理科支援員配置事業を活用して、理科支援員を全小学校に配置し、小学校高学年の理科教育を充実します。

補習・講座の充実（基本計画推進プログラムA120）＜教育部＞

学力向上のための学習時間の確保に加え、個々の子どもの学習状況に応じた指導を図るため、主に教員による夏季休業中等を利用した長期休業中補習を実施します。また、豊かな人間性を育み、地域社会に参加する機会として、教員や地域住民を講師とした講座形式の学習会を実施します。

学びの姿勢の育成推進（基本計画推進プログラムA130）＜教育部＞ 0.6百万円

児童・生徒の学習意欲の醸成や学習習慣を身につける取組として、調布市独自のステップテストを実施します。平成21年度は、中学校一年生で数学のステップテストを実施します。また、学びの姿勢を推進するうえで、児童・生徒が自らの実力を試すよい機会となる各種検定の会場として学校施設を提供するなど、受検の利便性の向上や受検機会の拡大を図ります。



その他拡充事業等

スクールカウンセラー・心の教室相談の充実（基本計画推進プログラムA150）＜教育部＞ 14百万円

全小・中学校28校へ引き続きスクールカウンセラー等を配置し、不登校・いじめ・問題行動等への対応を図ります。

小・中学校適応指導教室の充実（基本計画推進プログラムA160）＜教育部＞ 5百万円

不登校の児童・生徒の自立支援や個々の状況に応じた総合的な指導の充実を図るため、小学校適応指導教室「太陽の子」及び「七中相談学級」を、旧大町小学校跡に整備した新施設に移転し、効果的・効率的に運営していきます。

小学校英語教育の充実＜教育部＞ 拡充 22百万円

小学校の外国語活動について、平成23年度からの新学習指導要領へのスムーズな移行に向けて、段階的に時間数を拡充するとともに、外国人英語指導助手（AET）による英語教育を充実させていきます。



学校における食育の推進（学校給食用食器の改善導入）＜教育部＞ 拡充 2百万円

児童生徒が望ましい食習慣や食に関する正しい理解を身につけ、食に関する自己管理能力を育成していくため、食育講演会等、食に関する啓発活動を行うとともに、平成21年度は滝坂小学校（平成19～20年度食育推進モデル校）において、学校給食の食器の枚数を2枚から3枚に増やし、学校における食育の推進を図ります。

学校給食保護者負担の軽減＜教育部＞ 拡充 34百万円

食材費の高騰に伴う小・中学校の給食費の値上げに対して、緊急対応として、保護者の負担軽減を図るため、学校給食費の助成を行います。

小学校校庭芝生化の推進＜教育部＞ 拡充 16百万円

学校における緑化推進の取組として試行している校庭の一部芝生化については、平成20年度の富士見台小学校に続き、平成21年度は北ノ台小学校において校庭の一部を芝生化し、学校、保護者、地域が一体となって、芝生を維持管理していきます。

教育センターの開設＜基本計画書P19＞

子ども・保護者を総合的・継続的に支援するため、教育センターを開設します。

教育事業のコーディネーター機能を果たし、総合的な視野で教育施策の企画・立案等を行う拠点施設とします。



【平成21年度の主な取組】

教育センターの設置（基本計画推進プログラムA220）＜教育部＞ 拡充 135百万円

教育をめぐるさまざまな課題に総合的に対応していくため、教育センターのほか教育委員会事務局、教育相談所を教育会館に集約して拠点化を図り、平成20年度に開設した調布市教育会館の各機能の向上を図ります。

教育会館内に設置した教育センターでは、教員の人材育成や学校教育活動の支援などを通じた教育の質の向上や、障害児等の教育支援に取り組みます。また、平成21年度から新たに学校図書館支援センター機能を創設し、児童・生徒の読書環境の向上を図ります。

(3) 重点的な取組 3 福祉・健康施策の充実



～健康で生きがいのある生活を送るために～ <基本計画書 P20>

高齢者も障害者も、市民が地域において健康でいきいきと、生きがいをもって暮らせる地域社会づくりを進めます。

市民がスポーツに楽しみ、健康を維持できる環境づくりを進めます。
交通環境などのバリアフリー化により、人にやさしいまちづくりを進めます。

生活支援・見守りネットワーク（みまもっと）の推進 <基本計画書 P20>

ひとり暮らし高齢者等が安全に安心して暮らせるよう、市内9か所の地域包括支援センターが核となって、見守りネットワークを推進します。

ひとり暮らし高齢者等にボランティアでちょっとした手助けをする生活支援事業を推進します。

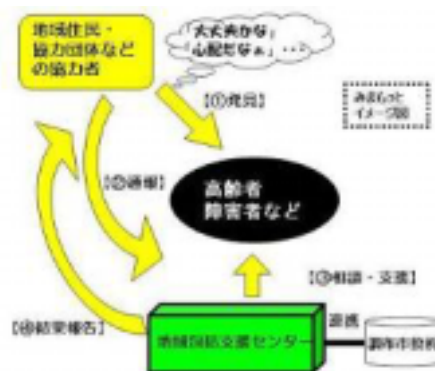


【平成21年度の主な取組】

見守りネットワークの推進（基本計画推進プログラム D540） <福祉健康部>

360百万円

ひとり暮らし高齢者などの安全・安心のため、暮らしを見守る地域のネットワークについて、その中心となる市内9か所の地域包括支援センターの体制の充実を図りながら推進していきます。



地域包括支援センターの充実（基本計画推進プログラム D590） <福祉健康部>

225百万円

市内9か所の地域包括支援センターにおいて、介護を必要とする高齢者やそのおそれのある高齢者及び家族の方からの在宅介護等に関する相談に応じ、保健・福祉サービスを総合的に受けられるよう関係機関と連携し、福祉サービスの向上を図ります。



地域包括支援センター担当地区

高齢者の生活安全の確保（基本計画推進プログラムD630）＜福祉健康部＞

160万円

生活の安全を守るため、高齢者の居住する住宅に、緊急通報システムの設置、住宅用火災警報器の設置、家具転倒防止器具の取り付け等を行います。住宅用火災警報器については、平成22年4月から設置が義務付けられますので、平成22年3月までの設置が必要になります。

高齢者虐待防止対策の推進（基本計画推進プログラムD660）＜福祉健康部＞

300万円

地域包括支援センターと連携して、虐待防止への啓発、緊急一時保護施設の確保を行うとともに、養護者への支援の充実を図り、高齢者虐待の防止を図ります。

障害者相談支援の推進（基本計画推進プログラムD680）＜福祉健康部＞ 拡充

360万円

自立と社会参加の促進に向けて、障害者とその家族の総合的な生活支援、福祉サービスの利用援助等を行う相談窓口を市内3か所に開設しています。うち1か所については、平成21年度から、対象を高次脳機能障害者へ拡充して相談を実施します。

生活支援事業の推進（基本計画推進プログラムD620）＜福祉健康部＞

130万円

見守りネットワークで構築した地域との連携を活用し、近隣の登録ボランティアの方がひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に、日常生活上の「ちょっとした」手助けを行います。



地域生活支援事業の充実（基本計画推進プログラムD700）＜福祉健康部＞

1490万円

障害者の日常生活の支援、居住の場の確保、社会復帰の支援等について、一部対象を拡大して事業を実施し、障害者の地域での生活の安定と社会参加の促進等を図ります。

DV被害者民間シェルターの運営支援＜生活文化スポーツ部＞ 新規

0.200万円

一時保護施設への避難が必要なDV被害者が、速やかに避難できる施設を確保するため、民間シェルターの運営を支援します。

介護予防事業の充実＜基本計画書P20＞

高齢者が介護を要することなく、いきいきと暮らし続けられるよう、転倒防止など多様な介護予防事業を充実していきます。

第三者評価の実施やケアマネージャーの研修の充実等により、介護サービスの質の向上を図ります。

高齢者に関する総合相談窓口となる地域包括支援センターを円滑・適正に運営します。



【平成21年度の主な取組】

介護予防事業の充実（基本計画推進プログラムD580）＜福祉健康部＞

510万円

高齢者が要支援・要介護状態になることを未然に防ぎ、元気で生きがいを持って自立した生活を送れるよう、運動機能や食生活の向上、口腔ケア等に有効な各種介護保険事業を行います。また、介護予防に継続して取り組めるよう、平成20年度から地域活動組織を育成するモデル事業に取り組んでいます。

地域包括支援センターの充実（基本計画推進プログラムD590）＜福祉健康部＞ 【再掲】

2250万円

市内9か所の地域包括支援センターにおいて、高齢者や家族の方からの在宅介護等に関する相談に応じ、保健・福祉サービスを総合的に受けられるよう関係機関と連携し、福祉サービスの向上を図ります。

その他新規拡充事業等

地域密着型サービスの整備推進（基本計画推進プログラムD600）＜福祉健康部＞	拡充	155百万円
平成20年度に策定の第4期介護保険事業計画（高齢者総合計画）に基づき、住み慣れた地域でくらしながら必要な介護保険サービスが受けられる「地域密着型サービス」の整備を、東部、西部、南部、北部の4地域のバランスと需要を考慮して促進します。		


短期入所療養介護の充実＜福祉健康部＞	新規	20百万円
平成20年度に策定の第4期高齢者総合計画に基づき、医療病床を介護老人保健施設へ転換する医療機関の施設整備にかかる費用を補助し、短期入所療養介護の定員数を確保します。		

シルバー人材センターの運営支援（基本計画推進プログラムD670）＜福祉健康部＞	拡充	51百万円
高齢世代の知恵や技能を生かし、就労等の社会参加や生きがいづくりの場となるシルバー人材センターの運営を支援しています。平成21年度は、築23年となるシルバー人材センターの建物劣化診断を実施します。		


スポーツを通じた健康づくり＜基本計画書P21＞

都立武蔵野の森公園や旧大町小学校跡に市民スポーツ施設を整備するとともに、調布基地跡地の留保地（国有地）へのスポーツ施設設置に向け、利用計画の策定に取り組んでいきます。

健康づくりに取り組めるよう、スポーツ・レクリエーションに関する教室やイベントを開催します。



【平成21年度の主な取組】

スポーツ施設の整備（基本計画推進プログラムA330）＜生活文化スポーツ部＞	32百万円
<p>旧大町小学校跡地に大町スポーツ施設（天然芝の大運動場，人工芝の小運動場，体育館）を開設します。</p> <p>都立武蔵野の森公園には，市民スポーツ施設として西町サッカー場（人工芝）を開設するほか，野球場1面，少年野球場2面を整備するための設計を行います。</p> <p>また，既存スポーツ施設について，市民が安全で快適に利用できるよう総合体育館の一部改修，市民プールの設備補修などを行います。</p>	
	

東京国体の開催準備（基本計画推進プログラムA340）＜生活文化スポーツ部＞	0.3百万円
<p>調布市を始めとする多摩地域を中心に開催される平成25（2013）年の東京国体に向け，庁内連絡会を設置し，東京都や近隣自治体，関係機関，各競技団体等との連携，協力のもと準備を進めます。</p> <p>東京国体では味の素スタジアムにて開閉会式・陸上競技・サッカー競技が実施されます。</p>	

リフレッシュ体操事業の推進（基本計画推進プログラムA350）＜生活文化スポーツ部＞	16百万円
市民の体力づくりやスポーツに親しむきっかけづくりとして，ストレッチ体操や健康体操，筋力トレーニングなど年代に応じたリフレッシュ体操事業を推進します。	

スポーツボランティアの育成（基本計画推進プログラムA370）＜生活文化スポーツ部＞

平成25（2013）年に開催される東京国体を見すえ、市民がスポーツを始めるきっかけづくりや、スポーツイベントの運営等に参加できるような仕組みづくりを推進するため、スポーツボランティア制度の確立に向け、ボランティア登録の啓発活動とともに制度の検討を進めます。

プロサッカーチームによる地域貢献活動支援（基本計画推進プログラムA380）＜生活文化スポーツ部＞ 0.7百万円

調布市をホームグラウンドとするプロサッカーチームFC東京とのパートナーシップにより、小学生向けサッカー教室、知的障害者向けサッカークリニック、指導者向けサッカー指導者講習会など地域貢献活動を支援するとともに、FC東京との定期的な連絡・調整会議を行い、市民スポーツの振興を通じた協働のまちづくりを推進します。



東京ドロンパFC東京

その他新規拡充事業等

トップアスリート・ボールゲームフェスタの実施＜生活文化スポーツ部＞ 新規 2百万円

日本のトップアスリート（球技）による実技、指導を直接体験することにより、専門的な技術の修得やスポーツを行うきっかけづくり、子どもたちの健やかな成長につなげていく「ボールゲームフェスタ」を実施します。

調布市民健康づくりプランの推進（基本計画推進プログラムD480）＜福祉健康部＞ 0.1百万円

国の「健康日本21」の期間延長に合わせ平成24年度までを計画期間とする調布市民健康づくりプランについて、健康づくりプラン推進連絡会の運営により推進します。プランで定める健康づくり6分野のうち、平成21年度は、特に栄養・食生活分野に重点を置いて啓発に努めます。

食育推進体制の整備（基本計画推進プログラムD470）＜福祉健康部＞ 2百万円

子どもから高齢者まで、それぞれのライフスタイルに応じた実効性のある事業を展開し、食育の総合的・計画的な推進を図る調布市食育推進基本計画について、計画策定記念講演会の開催をはじめ、各関係機関と連携を図りながら、食育の啓発に努め、計画を推進していきます。

文化活動を通じた市民の生きがいづくり＜基本計画書P21＞

グリーンホールや文化会館たづくりだけでなく、芸術・文化を身近な地域で気軽に鑑賞できるように、環境の整備や事業の展開を図ります。

市民の芸術・文化活動を通じた交流を促進するため、運営の支援や活動の場を整備します。

市内の人材や資源を活用して、芸術・文化を身近に感じられるようなまちづくりを進めます。



【平成21年度の主な取組】

芸術・文化鑑賞事業の実施（基本計画推進プログラムB150）＜調布市文化・コミュニティ振興財団＞ 8.3百万円

市民が芸術・文化に多く触れることができるよう、文化会館たづくりとグリーンホールにおいて、音楽、演劇、映画、美術の鑑賞の場を低料金あるいは無料で提供します。 幼児期から舞台芸術に触れる機会を広げ、また、託児付の講演を増やすなど、様々な世代が鑑賞しやすい環境づくりを進めます。

平成21年度は、市の平和事業の視点もあわせ、名誉市民・水木しげる氏の作品世界や調布との関わりなどを紹介する展示事業を実施します。

芸術・文化を通じた参加・交流の促進（基本計画推進プログラムB160）＜調布市文化・コミュニティ振興財団＞

64百万円

市民文化祭，調布映画祭，ちょうふ音楽祭，調布の星コンサート，小さな小さな音楽会，演劇ワークショップ，ストリートダンス，バックステージツアーなど，様々な市民参加・協働型の文化事業等の実施・共催のほか，職員が地域に向いて各種活動を支援するなど，芸術・文化を通じた市民の参加と交流を促進します。

音楽・芝居小屋のあるまちづくりの推進（基本計画推進プログラムB170）＜生活文化スポーツ部＞

84百万円

開館から2年目を迎えたせんがわ劇場では，舞台芸術を通じた新たな地域文化の創出，仙川地域のにぎわいと活性化のため，調布市せんがわ劇場アンサンブルをはじめとした演劇，地域にゆかりのある音楽家による音楽事業の開催，施設の貸し出しのほか，平成21年度から新たに開催する演劇フェスティバル等を実施するなど，小劇場発の音楽・芝居小屋のあるまちづくりを推進します。

文化会館たづくりの改修（基本計画推進プログラムB190）＜生活文化スポーツ部＞

131百万円

芸術・文化施設としてふさわしい施設機能を維持し，市民が安全・快適に利用できるよう，ホール設備等の改修工事を行います。



バリアフリーのまちづくり＜基本計画書P21＞

交通バリアフリー基本構想に基づき，交通施設等のバリアフリー化を進めます。



【平成21年度の主な取組】

人と環境にやさしい道路の整備（基本計画推進プログラムI140）＜都市整備部＞

拡充【再掲】

233百万円

歩道の段差解消（バリアフリー化）や透水性舗装，車道の低騒音・排水性舗装を行う，人と環境にやさしい道づくりについて，主要市道を中心に推進します。平成21年度は，主要市道12号線（品川通り）の一部と合わせて，調布駅南口駅前広場～品川通り間（市道南29号線）全線の整備を進めます。

交通バリアフリーの推進（基本計画推進プログラムI160）＜都市整備部＞

3百万円

交通環境のバリアフリー化に向けて，平成18年度に市民参加で策定した調布市交通バリアフリー基本構想に基づき各事業者が作成した特定事業計画の進行管理を行います。また，更なるバリアフリー化の推進に向けて，バリアフリー新法への対応に向けた検討に着手します。

駅周辺における交通環境の改善（基本計画推進プログラムI170）＜都市整備部＞

60百万円

西調布駅周辺地区において，京王線の駅舎改良，自由通路の整備とあわせて，調布都市計画道路3・4・32号線の整備を進め，交通結節機能の向上，ゆとりある歩行空間の確保，バリアフリー化，南北地域の連続性の向上により，交通環境の改善を推進します。また，交通バリアフリー促進地区における駅周辺の交通環境改善のあり方を検討します。

その他新規拡充事業等

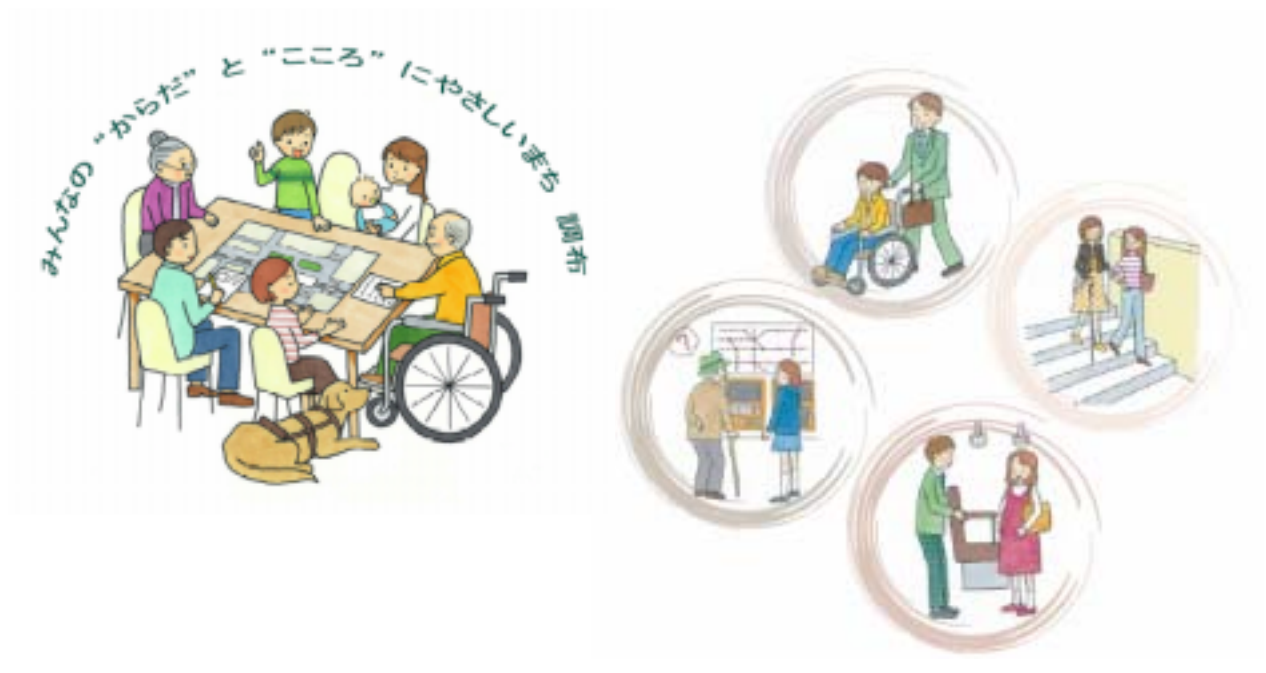
重度知的障害者作業所の運営支援 <福祉健康部>	新規	26百万円
あゆみ学園移転後の施設を改修して、その一部に重度の知的障害者を受け入れる作業所を整備し、作業所の運営を支援します。		

小規模作業所の整備支援 (D740) <福祉健康部>	拡充	77百万円
障害者自立支援法の新体系に移行した小規模作業所の安定運営を支援するとともに、医療ステーションから移転して充実を図る調布くすの木作業所の新施設整備の支援を行います。		

知的障害者援護施設の改修 <福祉健康部>	新規	31百万円
障害者自立支援法の新体系に基づく施設へ移行するため、通所更生施設そよかぜの改修工事を実施します。また、施設内の事故を防止し、施設の利用効率向上を図るため、入所更生施設なごみの短期入所棟の2人部屋をすべて個室にする改修工事を行います。		



デイセンターまなびやの充実 (D750) <福祉健康部>	拡充	197百万円
重度身体障害者の自立の促進、生活改善、身体機能の維持向上を図る通所施設のデイセンターまなびやにおいて、特別支援学校卒業生の新規受け入れを行うとともに、平成20年度から実施している重度重複障害者の日帰り介護を、平成21年度から土日も提供していきます。		





(4) 重点的な取組 4 京王線連続立体交差事業と一体となった中心市街地の街づくり

～ 活気と魅力に満ちた街づくりのために ～ <基本計画書 P 22 >

京王線連続立体交差事業と一体となった整備により、中心市街地にふさわしい、にぎわいとやすらぎのある都市空間の創出、様々な都市機能が集積した魅力的な市街地の形成を進めます。

京王線連続立体交差事業の事業効果の向上を図るため、都市計画道路の整備を進めます。地域経済の活性化を図り、まちの活力の向上を図ります。

京王線連続立体交差事業の促進 <基本計画書 P 22 >

踏切による交通渋滞の解消、南北の市街地の一体化や交流の促進、鉄道敷地の上部有効利用などに資する京王線連続立体交差事業の促進を図ります。

駅前広場、都市計画道路や生活道路、駐輪場・駐車場の整備により、中心市街地へのアクセス向上を図ります。



【平成 21 年度の主な取組】

京王線連続立体交差事業の促進 (基本計画推進プログラム H140) <都市整備部 >

9 6 2 百万円

京王線連続立体交差事業は、平成 20 年度は、調布駅の橋上仮駅舎化のほか、国領駅・鶴川街道付近の 2 か所の立孔と呼ばれる基地からシールドマシン (掘削機) が発進するなど、工事が本格化しました。平成 21 年度は、引き続き、地下を掘るシールド (掘削) 工事の促進に取り組みます。

また、調布駅仮通路の改善に向け、橋上仮駅舎南北にそれぞれ 1 か所ずつ、上りエスカレーターを設置します。



魅力ある中心市街地の創出 <基本計画書 P 22 >

京王線の地下化により新たに生み出される広がりのある都市空間をデザインし、調布市の象徴となる空間を創出します。

バス交通の集積、バリアフリー化、景観整備、公共サービス機能の強化などにより、人が集まる魅力的な中心市街地の構築を進めます。

市街地再開発事業や土地区画整理事業などの手法を活用して街づくりを進めていきます。

【平成 21 年度の主な取組】

魅力的な中心市街地の形成 <生活文化スポーツ部・都市整備部 > 拡充

7 6 百万円

中心市街地活性化の推進 (基本計画推進プログラム H110) <生活文化スポーツ部・都市整備部 > (50 百万円) ソフト・ハードが一体となった総合的な中心市街地のまちづくりを進めるため、中心市街地活性化基本計画策定の取組を推進します。引き続き、中心市街地活性化基本計画策定委員会や中心市街地活性化協議会準備会での検討を重ねるとともに、中心市街地 9 商店会と意見交換会を積み重ね、着実に計画づくりを進めます。また、商店街が実施する活性化モデル事業を支援するほか、交通量調査を実施します。

また、中心市街地活性化基本計画策定の取組と併せ、統一感ある魅力的な空間の形成を目指し、平成 20 年度に市民参加の下でとりまとめた中心市街地デザイン・コンセプト案を踏まえ、計画されている各事業の事業化に向けた整理・検証を行う中心市街地整備計画等の検討を開始します。

駅前広場の整備 (基本計画推進プログラム H120) <都市整備部 > (26 百万円)

調布・布田・国領の駅前広場整備に向けて、中心市街地デザイン・コンセプト案やこれまでの検討を踏まえ、緑豊かににぎわいのある駅前広場として具体的に事業化を進めるため、測量・設計に着手します。

鉄道敷地の利用の検討 (基本計画推進プログラム H130) <都市整備部 > 【再掲】

中心市街地デザイン・コンセプト案の検討を受けて、調布・布田・国領の駅前広場と各駅をつなぐ鉄道敷地上部の連続した空間を、うるおいのある緑豊かなコミュニティ空間とするため、鉄道敷地の利用方針の策定に向けて、地区計画の検討とともに鉄道沿線の土地利用についての検討を進めます。

地区計画制度を活用した街づくり（基本計画推進プログラム H220）＜都市整備部＞ 拡充 56百万円

地域主体・住民発意の街づくりを推進するため、街づくりのルールを住民自らが合意の下で定める地区計画制度を活用した街づくりを進めます。

新たに、一団地の住宅施設に関する調査、外かく環状道路中央ジャンクション周辺地域の調査検討等を開始するほか、調布駅南口東地区においては、市街地再開発事業による街づくりの促進に向けた取組を進めていきます。

総合的な交通計画の検討＜都市整備部＞ 拡充 10百万円

人や環境を優先した総合的な都市交通戦略を見据え、交通（道路・駐輪場・駐車場・公共交通等）に関する考え方をまとめ、市の交通特性も踏まえた将来像を具体的に示す方針を定めるため、総合的な交通計画の策定に向けた検討に本格的に着手します。

調布駅北第1地区市街地再開発事業の促進（基本計画推進プログラム H170）＜都市整備部＞ 120百万円

平成21年度は、平成20年度に検討した施設計画案を基に事業計画を策定し、再開発組合設立に向けた取組を行うとともに、組合設立後の権利変換に向けた協議・検討を進めます。

布田駅南土地地区画整理事業の推進（基本計画推進プログラム H180）＜都市整備部＞ 408百万円

平成20年度は用地取得を完了し、工事設計や移転実施計画等を策定するとともに、一部の仮換地を指定し、地権者との移転補償の交渉を進めました。平成21年度は、引き続き交渉を進めながら、本格的に建物移転や道路の築造工事を実施していきます。

国領駅東地区整備事業の推進（基本計画推進プログラム H190）＜都市整備部＞ 0.5百万円

快適な住環境の創出や美しい市街地景観の形成などを図るため、住宅市街地総合整備事業によって、東京都による公営住宅の建替え等が進められており、平成21年度は、引き続き、各事業者間の連絡・調整を図るとともに、市民への周知・広報活動を行います。

鉄道敷地の利用計画の策定＜基本計画書 P23＞

調布・布田・国領3駅の駅前広場と各駅をつなぐ鉄道敷地上部の連続した空間を、うるおいのある緑豊かなコミュニティ空間とするため、鉄道敷地の利用計画を策定します。



【平成21年度の主な取組】

駅前広場の整備（基本計画推進プログラム H120）＜都市整備部＞ 【再掲】 26百万円

調布・布田・国領の駅前広場整備に向けて、中心市街地デザイン・コンセプト案やこれまでの検討を踏まえ、緑豊かでにぎわいのある駅前広場として具体的に事業化を進めるため、測量・設計に着手します。

鉄道敷地の利用の検討（基本計画推進プログラム H130）＜都市整備部＞

中心市街地デザイン・コンセプト案の検討を受けて、調布・布田・国領の駅前広場と各駅をつなぐ鉄道敷地上部の連続した空間を、うるおいのある緑豊かなコミュニティ空間とするため、鉄道敷地の利用方針の策定に向けて、地区計画の検討とともに鉄道沿線の土地利用についての検討を進めます。

都市計画道路の整備 <基本計画書 P 23 >

京王線連続立体交差事業の事業効果の向上を図るため、都市の骨格となる都市計画道路の整備を、「多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）」に基づき、重点的に進めます。



【平成 21 年度の主な取組】

都市計画道路の整備（基本計画推進プログラム I110） <都市整備部 >

1, 133 百万円

京王線連続立体交差事業と連動した効果的な都市基盤整備の推進のため、調布 3・4・28 号線（蓮慶寺通り）や調布 3・4・26 号線（布田南通り）の測量・設計を実施するほか、調布 7・5・1 号線（市役所前通り）の整備を進めます。併せて、調布 3・4・4 号線（桜堤通り）の整備を進めるとともに、円滑な交通ネットワークの構築のため、第三次事業化計画に沿って、調布 3・4・10 号線（品川通り）の周辺環境についての現況調査等、調布 3・4・32 号線（西調布駅北口）の用地取得、調布 3・4・21 号線（つつじヶ丘駅南口）の設計などを行い、調布市内の都市計画道路の整備を推進します。

また、調布 3・2・6 号線（武蔵境通り）、調布 3・4・11 号線（佐須街道）、調布 3・4・32 号線、調布 3・4・17 号線、調布 3・4・7 号線等については、事業の円滑な進捗よくに向け東京都と連絡調整を図ります。



市内産業の活性化 <基本計画書 P 23 >

調布市商店街の活性化の推進に関する条例により、商工会と連携して商店街の活性化を進めていきます。

市内の中小企業が人材の育成・確保、マーケティング、技術や商品の開発・研究、経営基盤の強化などの課題に取り組めるよう、商工会と連携して支援します。

調布市企業立地等促進支援条例を活用し、新たな企業の誘致に取り組むとともに、市内企業の事業拡大や市民の雇用促進を図ります。



【平成 21 年度の主な取組】

商店街活性化の推進（基本計画推進プログラム G120） <生活文化スポーツ部 >

29 百万円

東京都との連携により市内商店会が実施する商店街活性化イベントの経費の一部を補助し、来街者を増やし賑わいを創出します。

中小企業事業資金の融資あっせん（基本計画推進プログラムG140）＜生活文化スポーツ部＞ 拡充 81百万円

市内の中小企業事業者やこれから市内で事業を営もうとする方に対して、事業経営に必要な資金の融資をあっせんします。あっせんに際して、市内中小企業の経営の安定と活性化を図るため、中小企業事業者が資金融資を受ける際の保証料及び利子を補助します。

緊急支援策として平成20年12月から実施している信用保証料の全額補助について、平成21年度も継続して実施します。（平成22年3月まで）

商工業の活性化支援（基本計画推進プログラムG150）＜生活文化スポーツ部＞ 拡充 26百万円

調布市商工会の運営や商工会が実施する巡回訪問（ビジネス・サポート・サービス事業）、商店街のカード化推進事業、商工まつりなど、地域産業振興を推進する商工会の様々な活動を支援します。

また、調布市が行う産業活性化事業について、意見交換を行って情報の共有化を図り、一層の産業活性化に向けた事業連携の可能性などを検討します。

企業の立地や事業拡大の促進（基本計画推進プログラムG170）＜生活文化スポーツ部＞ 77百万円

地域経済を活性化し、まちの賑わいの創出、市民の雇用機会の拡大を図るため、市内に新たに立地する企業や市内企業のうち事業を拡大する企業に対して、調布市企業立地等促進支援条例に基づき助成金を交付し、企業誘致を促進します。

創業者への支援（基本計画推進プログラムG180）＜生活文化スポーツ部＞ 14百万円

産業振興センターにおいて、インキュベーション・エリア・マネージャー（起業支援指導員）による創業相談・事業相談、創業支援セミナー・講演会の開催、スモールオフィス・チャレンジショップなどのインキュベーション施設（創業支援施設）の貸出しを行い、調布市内での創業者育成を図ります。



その他新規拡充事業等

「バイ調布運動」の推進＜生活文化スポーツ部＞

市政経営の緊急対応により平成20年度補正予算対応（49百万円）

地域経済を活性化するため、プレミアム付共通商品券の発行とあわせて「バイ調布運動」を推進し、市内商店街等での消費拡大の促進、商業等の活性化を図ります。

プレミアム付共通商品券事業を実施する調布市商業協同組合及び調布市商工会を支援します。また、プレミアム付共通商品券の発行とあわせて販促キャンペーンを実施する商店会に対し、専門コンサルタントによる企画立案・実施を支援します。

こうした取組とともに、商店街活性化の取組を継続して支援していきます。



『映画のまち 調布』の推進＜生活文化スポーツ部＞

拡充

8百万円

昨年から開催している子どもたちの国際映画祭「キンダー・フィルム・フェスティバル」を拡充して開催するとともに、新規にカナダ・ケベック州の作品を集めて上映する「ケベック映画祭」を開催します。また、市内映画事業者の協力を得ながら実施している「高校生フィルムコンテスト」を継続するほか、市内でのロケ撮影受入れ支援等により調布の魅力のPR、観光振興を図るフィルムコミッション事業を調布市観光協会と連携して推進するなど、「映画のまち調布」ならではの取組を推進します。



(5) 重点的な取組 5 自然環境の保全と資源循環型社会の形成

～ふるさと調布の緑と水の保全，そして地球環境のために～ <基本計画書 P24>
調布の大切な財産である緑と水辺環境を守り育て，将来世代に残していきます。
ごみ減量の意識啓発により，市民・事業者のごみ減量・分別・リサイクルの取組を促進します。
地球的視野に立った持続可能な循環型社会の形成をめざし，自治体の立場から取組を進めます。



国分寺崖線の保全 <基本計画書 P24>

崖線樹林地等の適切な維持管理を継続し，美しい崖線の景観を保全します。

新たな保全地区の指定を検討するとともに，保全地区の緑地等を守るための支援策を検討し，
民有地における効果的な緑の保全を進めます。



【平成21年度の主な取組】

公園緑地の整備と公有化の推進 (基本計画推進プログラム E180) <環境部>

86百万円

市民の憩いの空間や身近な自然とふれあえる場を確保するため，平成20年度に市民参加により設計した石原小前公園の整備工事を行うとともに，新たに入間町1丁目第1公園の設計を行います。

また，国分寺崖線の用地取得に向けて，若葉町3丁目第3緑地の都市計画区域の変更手続きを行います。



崖線緑地等の管理 (基本計画推進プログラム E190) <環境部>

15百万円

良好な崖線緑地等を保全するため，入間町・若葉町・上石原など5か所の樹林地について，市民と協働で管理を行なうとともに，環境学習の場としての活用を図っていくほか，他の崖線緑地についても市民と協働の管理に移行していけるよう引き続き働きかけを行っていきます。

また，国分寺・布田・仙川の崖線管理については，定期清掃や高木せん定などの適正管理を引き続き実施し，良好な景観を維持していきます。

調布基地跡地 (留保地) スポーツ・防災公園の整備 (基本計画推進プログラム E170) <環境部>

15百万円

味の素スタジアム東側の調布基地跡地留保地 (国有地) について市民参加による検討を踏まえ平成20年3月に策定した利用計画に基づき，防災・スポーツレクリエーション機能を有する公園としての活用を目指し施設設計を行うとともに，都市計画手続き，管理・運営形態等，施設整備に向けた具体的な検討，準備を進めます。

「こどもエコクラブ」、「雑木林塾」の実施や、市民主体の環境学習への講師派遣や器材の貸出しなどを行うほか、「ちょうふ環境市民会議」や東京都立農業高校との連携事業を実施します。

また、市民と協働で準備を進めてきた「水辺の楽校」を開校するとともに、市民が川の自然に関する学習を行う拠点として、あゆみ学園移転後の跡施設を有効活用し、平成22年度の開設に向けて（仮称）水辺の学習センターの整備を進めます。



その他関連事業等

地球温暖化対策地域推進計画の策定（基本計画推進プログラム E140）＜環境部＞

3百万円

地球温暖化防止に対する全市的な取組として、市民、事業者、市がそれぞれの役割に応じて連携、協力し、一体となって温室効果ガス削減の取組を計画的に進めるため、平成20年度に実施した市民・事業者への意識調査の結果を踏まえ、地球温暖化対策地域推進計画を策定します。

深大寺・佐須地域の里山，水辺環境の保全・活用＜基本計画書 P24＞

深大寺・佐須地域にある公園，水辺，樹林地，文化財等の地域資源の保全活用構想を策定します。

保全活用構想を踏まえ，一体的な事業化の検討を進め，環境学習等の貴重なフィールドとして，引き続き保全・活用していきます。



【平成21年度の主な取組】

深大寺・佐須地域の里山，水辺環境の保全・活用（基本計画推進プログラム E210）＜環境部＞

3百万円

深大寺・佐須地域の豊かな自然環境を，貴重な地域資源として一体的に保全・活用を図っていくため，平成20年度策定に取り組んだ基本構想を基に，具体的な整備計画の策定に向け地権者と調整を行い，保全・活用に向けた取組を展開していきます。



深大寺地区のまちづくりの推進（基本計画推進プログラム H230）＜都市整備部＞

8百万円

深大寺地区のまちづくりの取組として，引き続き，深大寺通り街づくり協議会と連携した地元住民の意向醸成に努めながら，豊かな自然環境と歴史的風情のある街並みの保全や，地域資源の活用によるにぎわいの創出に向けて，深大寺通りを中心とした地区の整備方針の検討を進めます。

エコミュージアム構想の推進（基本計画推進プログラム B280）＜教育部＞

2 百万円

地域の豊かな自然遺産，歴史遺産，観光資源などを保全・活用し，地域まるごと博物館として来訪者も住む人も楽しむことができるまちづくりの推進に向けて，深大寺地区をモデル地区としてエコミュージアム構想の検討を進めています。平成 20 年度に取りまとめた深大寺地区の遺跡，文化財等の活用構想を踏まえ，平成 21 年度は事業化に向けた方針策定に取り組みます。

観光情報の発信（基本計画推進プログラム G200）＜生活文化スポーツ部＞

9 百万円

深大寺・佐須地域の自然や文化財，観光スポット等をはじめ，市内の地域資源情報を市や観光協会のホームページなどで発信します。また，観光協会や観光ボランティアガイドの方との連携を深め，調布の中心的観光地である深大寺地域の魅力をより一層 P R していくとともに，観光協会のフィルムコミッションの取組を推進し，市内での映画・テレビのロケ撮影受入支援等を通じ，市の観光資源や街の魅力の更なる P R，観光振興につなげていきます。



小学校校庭芝生化の推進＜教育部＞ 拡充 【再掲】

1 6 百万円

学校における緑化推進の取組として，富士見台小学校に引き続き，北ノ台小学校において校庭の一部を芝生化し，学校，保護者，地域が一体となって，芝生を維持管理していきます。

市民農園の運営＜生活文化スポーツ部＞ 拡充

8 百万円

市民ニーズの高い市民農園を新たに 3 か所増設し，市民の農業体験の場を広げ，都市農業に対する理解を促進するとともに，市内農地の保全，食育の推進を図ります。

増設 3 か所：（仮称）多摩川第 2（86 区画），（仮称）染地（41 区画），（仮称）深大寺南町第 2（31 区画）

ごみの減量・資源化の推進＜基本計画書 P 25＞

ごみ減量の意識啓発により，市民，事業者のごみの減量・分別・リサイクルの取組を促進します。

資源物の地域集団回収を進め，自主的な資源循環の取組を促進します。



【平成 21 年度の主な取組】

ごみ減量・資源化・適正排出の啓発（基本計画推進プログラム E270）＜環境部＞

8 百万円

「ごみリサイクルカレンダー」，広報誌「ザ・リサイクル」の発行のほか，市報，調布 F M，路線バス車内放送等の様々な機会・媒体を活用し広く情報を発信して，ごみ減量・資源化・適正排出の意識啓発を行い，ごみの減量・リサイクルを促進します。

資源物の地域集団回収の促進（基本計画推進プログラム E280）＜環境部＞

6 2 百万円

自治会，子ども会等による資源物の集団回収を引き続き支援し，地域における自発的なごみの減量と資源のリサイクルを促進します。

ごみ処理計画の推進（基本計画推進プログラム E290）＜環境部＞

ごみ減量，資源循環型社会の推進を図るため，平成19年度に市民との協働により改訂した調布市ごみ管理基本計画に基づき，市民・事業者・市民団体・行政の連携により，更なるごみの減量と適正処理を推進します。

剪定枝の資源化（基本計画推進プログラム E320）＜環境部＞

4百万円

平成20年度に計画を前倒して本格実施を始めた剪定枝のチップ化によるごみ減量・資源化の取組を，継続して実施するとともに，広く市民生活の中に定着するよう普及啓発に努め，家庭でのごみの減量を促進し資源循環型社会の形成を目指します。

ごみ・資源物の収集・積替・搬送（基本計画推進プログラム E330）＜環境部＞

1,637百万円

衛生的な生活環境の維持とごみ減量・リサイクルを推進するため，ごみ・資源物を分別収集して処理施設へ搬入します。

また，新ごみ処理施設が稼働するまでの間，燃やせるごみについては，処理を協力いただいている焼却施設へ効率的に搬送するため，大型搬送車による積替搬送を継続します。

ごみ・資源物の中間処理とエコセメント化・最終処分（基本計画推進プログラム E340）＜環境部＞

3,070百万円

収集したごみ・資源物の選別処理や焼却灰のエコセメント化を行い，ごみの適正処理を推進します。

また，燃やせるごみについて，新ごみ処理施設が稼働するまでの間，引き続き近隣施設の協力による広域支援体制での焼却処理を続けます。



新ごみ処理施設の整備＜基本計画書 P25＞

周辺の生活環境の影響を最小限にするための調査・検討を踏まえ，三鷹市と共同で，新ごみ処理施設の整備を進めます。



【平成21年度の主な取組】

新ごみ処理施設の整備（基本計画推進プログラム E310）＜環境部＞

651百万円

平成25年度の稼働を目指し，ふじみ衛生組合を中心に，三鷹市と共同で整備する新たなごみ処理施設は，環境と安全に徹底的に配慮した施設を目指し，事業主体であるふじみ衛生組合では引き続き環境影響評価や都市計画手続きを進めるほか，新ごみ処理施設用地の買収，旧施設の解体，新施設の調査・設計を実施します。

新ごみ処理施設の建設に伴い，現クリーンセンターの一部が建設用地となっているため，事務機能の一部を水道庁舎に移転するとともに，現クリーンセンター駐車場に仮設事務所及びし尿投入口を整備し，中央高速道路高架下に利再来留館^{りさいくるかん}を移転するための施設を整備します。



3 「2つの基本的な考え方」

*基本計画推進プログラムについては、事業名のカッコ内に（事業）を表しています。



(1) 基本的な考え方 1 参加と協働のまちづくりの推進

～みんながつくるまちづくり～ <基本計画書 P 26 >

これまでの参加と協働の取組を更に進め、市民と行政のパートナーシップにより、行政課題に取り組んでいきます。

調布市の現状を市民と共有するため、情報公開と分かりやすい情報提供に努めます。

活発な地域コミュニティづくりを進めます。

これから高齢期を迎える団塊の世代が持つ知識や経験を、地域の中で活かせるまちづくりを進めます。

自治基本条例の制定 <基本計画書 P 26 >

調布市の最も基本的なルールとして位置付ける自治基本条例制定に向けた取組を、市民参加プログラムを実践しながら推進していきます。



【平成 21 年度の主な取組】

自治基本条例の制定 <行政経営部 >

(行財政改革アクションプラン 1)

調布市における自治の推進を図るため、市民・議会との意見交換を積み重ねながら、引き続き、条例制定に向けた取組を進めていきます。

積極的で分かりやすい情報提供 <基本計画書 P 26 >

調布市情報公開システムを通じた行政情報の公開に積極的に取り組んでいきます。

市報やホームページ、調布ケーブルテレビ、調布エフエムなど多様な媒体を活用した市政情報の発信を継続するとともに、改善・充実を図り、市政情報に市民がアクセスしやすい環境づくりを進めます。



【平成 21 年度の主な取組】

積極的で分かりやすい情報提供の推進 <行政経営部・総務部 >

(行財政改革アクションプラン 5)

市政情報等をより確実に市民へ届けるため、より効率的な市報配布を実施するほか、ホームページによる情報提供を充実させるなど、市政情報の積極的な提供を図ります。また、調布市情報公開システムを通じて積極的に行政情報を公開するとともに、行政資料・歴史資料・文化財などの地域情報の公開・活用の推進に向け、新たに公文書管理係を設置します。

監理団体の情報公開の推進 <行政経営部 >

(行財政改革アクションプラン 6)

調布市が指導・監理を行う監理団体の運営に関する透明性を確保するため、事業報告書や財務諸表等をホームページで公開するなど、積極的に監理団体情報の公開を推進します。

「市民の声」のデータベース化による情報の共有化 <市民部 >

(行財政改革アクションプラン 7)

市民から寄せられる市政に対する意見・要望・提案等の分析結果などを調布市ホームページに掲載することにより、市民と市政情報の共有化を図ります。



地域コミュニティ活動拠点の整備と市民活動への支援 <基本計画書 P 27 >

全小学校区での地区協議会の設置を促進するとともに、自立的な運営が行なえるよう、育成・支援します。

市民団体等が活発に安定的に活動できるよう支援していきます。

活発な地域活動を展開できるよう、施設整備を進めます。



【平成 21 年度の主な取組】

地区協議会の設立と支援 (基本計画推進プログラム C110) <生活文化スポーツ部 >

6 百万円

地域コミュニティ活動を活性化し、地域の連帯感を高めるため、地域の課題を地域全体で考え解決していくことを目的とした地区協議会の設立を促進するとともに、設立されている地区協議会に対し必要な支援を行い、参加と協働のまちづくりを推進します。

地域福祉センターの耐震化の推進（基本計画推進プログラムC120）＜生活文化スポーツ部＞ 【再掲】 36百万円

地域福祉センターの耐震化を推進するため、新耐震基準（昭和56年）以前に建築された4館（入間・金子・西部・調布ヶ丘）の耐震診断の結果を踏まえ、入間地域福祉センターの耐震補強工事を実施します。

ふれあいの家の整備（基本計画推進プログラムC130）＜生活文化スポーツ部＞ 36百万円

平成21年度に小島町ふれあいの家及び大町ふれあいの家を開設します。また、あゆみ学園移転後の施設を有効活用し、平成22年度に染地ふれあいの家（仮称）を開設するための改修工事を行います。布田駅南ふれあいの家については、土地区画整理事業に伴う移転に向けて設計を行います。

市民参加・協働のしくみづくり＜生活文化スポーツ部＞（行財政改革アクションプラン2）

市民参加プログラムの実効性を高め、各施策の推進にさらに参加と協働を定着させるため、市民参加手続ガイドライン等の策定を進めるほか、市民参加の裾野を広げるための試みとして、市民協議会を開催するなど、参加と協働のまちづくりを推進します。



政策決定過程における女性の参画推進＜基本計画書P27＞

企業や地域活動において、女性が方針決定に参画できるよう、啓発活動などを行います。また、市政においては、審議会等の附属機関へ女性委員の登用を推進するなど、男女共同参画による市政運営を進めます。

【平成21年度の主な取組】

市政運営における男女共同参画の推進＜生活文化スポーツ部・総務部＞（行財政改革アクションプラン3）

調布市の審議会・委員会等における女性の割合の向上を図る等、市政運営における男女共同参画の推進を図ります。また、次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図るため、特定事業主行動計画の円滑な推進に努めます。

男女共同参画推進プランの推進（基本計画推進プログラムC140）＜生活文化スポーツ部＞ 0.6百万円

調布市の男女共同参画推進に関する検討を市民の方と協働で行うために検討会を開催します。また、平成20年1月のDV防止法一部改正にともない、市の取組を明確化させ支援体制を確立することを目的としてDV防止及び被害者支援基本計画を策定します。



団塊世代の地域貢献活動への支援＜基本計画書P27＞

団塊の世代などシニア世代の学習活動やまちづくりへの参加を啓発・促進する事業を実施するとともに、地域活動に積極的に参加できる環境づくりを進めます。

人材情報システムへの登録を促進し、様々な市民活動や学校の総合的な学習の時間などへの活躍の場の拡大を図ります。

【平成21年度の主な取組】

生涯学習を通じた団塊の世代の地域活動の推進（基本計画推進プログラムA290）＜生活文化スポーツ部＞ 0.2百万円

地域活動の促進を図る講演会、体験教室などを市の主催や市民団体との協働事業で行うことにより、生涯学習を通してこれから地域に目を向ける団塊の世代の方の地域活動を推進していきます。

市民参加・協働のしくみづくり＜生活文化スポーツ部＞ 【再掲】（行財政改革アクションプラン2）

市民参加プログラムの実効性を高め、各施策の推進にさらに参加と協働を定着させるため、市民参加手続ガイドライン等の策定を進めるほか、市民参加の裾野を広げるための試みとして、市民協議会を開催するなど、参加と協働のまちづくりを推進します。



(2) 基本的な考え方 2 持続可能で、効果的・効率的な行財政運営の確立



～ 質の高い行政サービスを提供するために ～ <基本計画書 P 28 >

行財政改革を更に推進し、市民の期待に応える簡素で効率的な市役所づくりを進めます。

市民のニーズに迅速かつ確に対応できるよう、財政基盤の強化を図ります。

サービス水準の維持・向上を図りながら、効率的なサービス提供を進めていくため、民間が有するアイデアやノウハウを積極的に活用していきます。

行財政改革アクションプランの推進 <基本計画書 P 28 >

行財政改革大綱に基づき策定する行財政改革アクションプランを、着実に推進していきます。

行政評価システムを活用した Plan (計画) - Do (実施) - Check (評価) - Action (見直し) のマネジメントサイクルを通じて、計画・行革・予算の一体的な取組を強化していきます。



【平成 21 年度の主な取組】

計画的な行財政運営の推進 <行政経営部 >

(行財政改革アクションプラン 20)

現行の基本計画推進プログラム及び行財政改革アクションプランを着実に推進するとともに、平成 22 年度から平成 24 年度までを計画期間とする新たな基本計画推進プログラム及び行財政改革アクションプランを策定します。

行政評価システムに基づく行財政運営の推進 <行政経営部 >

(行財政改革アクションプラン 21)

持続可能で、効果的、効率的な行財政運営を推進するため、引き続き、行政評価システムのさらなる改善を進め、計画、行革、予算の一体的取組を強化し、行政評価システムに基づく行財政運営を推進していきます。

「みんながつくる、無理強くまちづくり」



健全財政の維持 <基本計画書 P 28 >

コンビニ収納システムの導入などによる納税者の利便性の向上、滞納整理システムの導入による徴収率の維持・向上の取組を進めます。

広告料収入など新たな財源の確保を検討していきます。

受益者負担の原則を基本としつつ、行政サービスを利用する際の使用料・手数料の水準を、必要に応じて見直していきます。



【平成 21 年度の主な取組】

財政の健全性の維持 <行政経営部 >

(行財政改革アクションプラン 24)

財政の健全化を維持していくため、経常収支比率や公債費比率の抑制に引き続き取り組みます。予算編成方式の改善や行政評価システムとの連携を図り、計画・行革・予算の一体的な取組を推進します。また、土地開発公社の経営健全化に取り組みます。

市税徴収 3 up 作戦の推進 <市民部 >

(行財政改革アクションプラン 25)

コンビニ収納による徴収環境の整備、自動電話催告システムや滞納整理システムを活用した迅速な滞納整理及び効率的な徴収により、引き続き「市民の利便性」、「税収」、「徴収率」の向上を図ります。





民間活力の積極的な活用 <基本計画書 P 29 >

行政のチェック機能を確保しつつ、民間事業者や NPO などを含めた外部への委託を引き続き推進します。

【平成 21 年度の主な取組】

公共施設の管理運営についての民間活用の推進 <行政経営部 > (行財政改革アクションプラン 16)

保育園や新設する学童クラブ(小学校併隣接型を除く)の運営について、民間委託を推進し、民間活力の導入によるサービスの向上と経費の縮減を図ります。

事務事業の民間委託の推進 <行政経営部 > (行財政改革アクションプラン 18)

学校給食調理業務について、これまでの5調理校に加え、新規に1調理校の民間委託を実施し、計6調理校の民間委託を実施します。新規に1調理校の民間委託を実施することによる財政効果額は約2.5百万円を見込んでいます。また、市民課窓口業務の一部(諸証明発行業務やフロア案内など)について民間委託を実施し、サービスの向上や業務の効率化を図ります。



簡素で効率的な市役所づくり <基本計画書 P 29 >

事務量に応じて適切な定数配置に取り組むとともに、多様な雇用形態の職員配置などを通じて、正規職員の定数の見直しを進めていきます。

監理団体が策定している経営改善計画に基づき、引き続き経営基盤の強化を進めるよう指導するとともに、そのあり方についても検討を進めます。

【平成 21 年度の主な取組】

組織の見直し <行政経営部 > (行財政改革アクションプラン 10)

平成21年度は、保育園の待機児童解消とともに保育施策の充実等を促進するため、子育て推進課を再編し、子育て支援課と保育課を設置します。また、東京都からの受託水道事業の解消に伴い、水道業務課と水道工務課給水装置係を廃止します。

職員の定員管理 <行政経営部 > (行財政改革アクションプラン 12)

東京都からの受託水道事業の解消などに伴い、常勤職員の総数を削減します。職員数の削減による財政効果額は約3億円を見込んでいます。また、業務量の増加が見込まれる部署には所要の職員定数を配置するとともに、再任用職員や嘱託職員などの活用を図ります。

市役所窓口サービスの向上 <基本計画書 P 29 >

窓口の混雑解消と開庁時間外での証明書発行による市民サービスの向上を図ります。

窓口や電話での問合せ等に適切に対応するため、接遇研修の充実や管理職の指導を通じ、接遇の向上を図ります。

市役所のフロアレイアウトの工夫、分かりやすいサイン、美観の維持向上やバリアフリー化を進めます。



【平成 21 年度の主な取組】

職員の人材育成 <総務部 > (行財政改革アクションプラン 8)

窓口や電話での問合せ等に適切に対応するため、引き続き、職員の接遇研修の充実や管理職の指導を行うとともに、OJTを中心とした接遇の向上の取組を積極的に進めます。

市民が利用しやすい庁舎づくり <行政経営部・総務部 > (行財政改革アクションプラン 17)

市民が利用しやすく、分かりやすい市役所とするため、引き続き庁内レイアウトの見直しを行います。また、2階正面玄関入口に音声案内装置を設置するとともに、市役所前庭の階段部分に波型手すりを設置します。

郵便局での証明書発行 <市民部 > 拡充 3百万円

東部地域の仙川郵便局に加え、西部地域の飛田給郵便局において住民票や戸籍謄抄本等の証明書発行を開始し、地域住民の利便性向上や市民課窓口混雑の緩和に努めます。

Ⅲ 予算の概要

1 財政環境の著しい変化への対応

急速な経済状況の悪化と市税等の減収影響

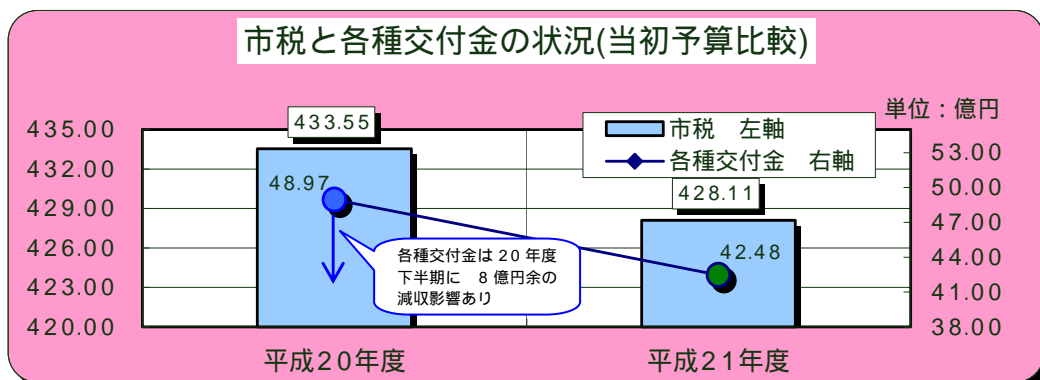
平成20年下半年から急速に加速した経済状況の悪化は、調布市21万9,000市民の生活にも影響を及ぼすものであり、加えて、市民福祉の向上を目指す調布市の市政経営を下支えする市税等の歳入が大幅な減収影響を受けることとなりました。

調布市の歳入の約6割を構成する市税は、これまでの安定した財政環境であったことに加え、税制改正などによって増加傾向で推移してきましたが、平成20年下半年に入り、急速な経済状況の悪化に連動し、平成21年度において減収影響を受けることとなります。また、今後の減収影響については、現時点で未曾有の状況であることから、平成22年度以降に個人市民税等の減収影響が生じるものと見込まれます。

市税の徴収環境も厳しさを増すものと見込まれ、徴収率の下方修正が懸念されます。

一方、主要な一般財源である各種交付金(譲与税・交付金)における減収影響についても、株価下落や政策金利の引下げなどに連動し、平成20年度下半期において既に生じるなど、平成21年度はさらに減収の影響を受けるものと想定しています。

平成21年度の市税等の減収影響としては、市税においては、固定資産税及び都市計画税の評価替え(3年毎の時点修正)に伴う増要因はあるものの、法人市民税の大幅な減収見込みなどによって、総額**428億11百万円余**で、前年度**433億55百万円余**と比較して、**5億44百万円余(1.3%)の減**と見込んでいます。また、主要な一般財源である各種交付金についても総額**6億49百万円余**の大幅な減収が見込まれることから、市税等の主要な一般財源総額は**12億円(11億93百万円余)もの大幅な減収影響**を受けるものと見込んでいます。



平成 20 年度予算

平成 20 年下半期からの急速な経済状況の悪化に伴う株価の下落や金利水準の引下げに連動し、主要な一般財源である利子割交付金等の各種交付金が下半期交付額において減収影響を受けることとなりました。

平成 20 年度 3 月補正での減額補正 8 億円余 繰越金・不用額精査で対応

平成 20 年度当初予算（歳入）

財政調整基金繰入金 2 億 90 百万円

臨時財政対策債 9 億円

合計 11 億 90 百万円

現行市民サービス水準を維持・向上を基本とした予算措置を講じました。

平成 21 年度予算(案)

平成 21 年度予算編成過程において急速に加速した経済状況の悪化に連動した法人減益影響や株価下落などによって、市税等の主要な一般財源の総額としては、前年度と比較して 11 億 93 百万円余もの大幅な減収影響を見込んでいます。

平成 21 年度予算（案）（歳入）

財政調整基金繰入金 6 億円

臨時財政対策債 11 億円

合計 17 億円

このうち主要な一般財源の大幅な減収影響は、11 億 93 百万円となりますが、後年度負担を考慮しつつ、平成 21 年度の市政経営においては現行市民サービス水準の維持及び市民生活支援等の緊急対応を講じるための予算を編成しました。

平成 22 年度以降

個人市民税への減収影響は、その影響を受けた年度の翌々年に減収影響額が生じるものと見込まれることから、平成 22 年度には更に減収影響が生じ、改善方策を講じなければ歳入と歳出とのギャップがより拡大するものと想定しています。

このため、平成 21 年度で策定する諸計画における歳入規模の時点修正に連動させた事業の選択と集中と、財源の確保・従来からのサービス水準の見直しなどの財政構造の見直しの両面に取り組むことで、持続可能で効果的・効率的な市政経営につなげるための諸方策を講じていきます。

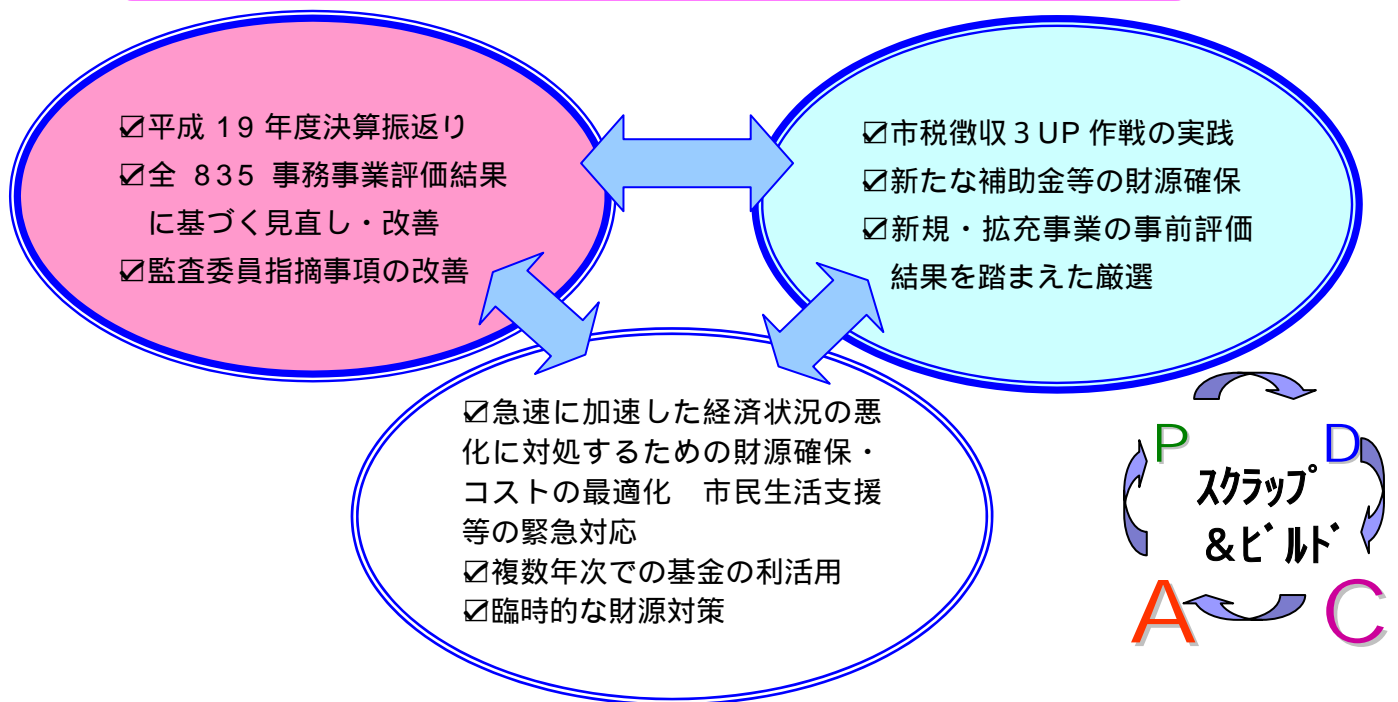
2 平成21年度予算の編成方針

平成21年度市政経営方針に基づき、現基本計画推進プログラム及び第3次行財政改革アクションプランの3か年目（最終年次）であることから、基本計画に位置付けた重点的取組などの施策とともに、現行市民サービス水準の維持を基本に、全事務事業の総点検、執行率等を重ね合わせた予算編成に全庁で取り組みました。

平成21年度予算編成においては、予算編成方針で示した 予算編成の3つの基本姿勢のほか、②現下の財政環境への対策（臨時的な財源対策に留意しつつ）、土地開発公社の経営健全化、予算編成手法の改善についても取り組みました。

(1) 平成21年度予算編成の3つの基本姿勢

- ☑事務事業評価との連動による全835事務事業の総点検（棚卸し）
- ☑財政構造の改善と健全性の維持向上
- ☑中長期的な行政需要を見据えた財政基盤の強化



市長通達の追加発布

『平成20年度及び平成21年度市政経営の緊急対応（平成20年12月24日付け）』

平成21年度における市政経営は、財政計画上で想定し得なかった大幅な減収影響を受けることとなりましたが、限られた経営資源を最大限に活用したうえで、現行市民サービス水準の維持を基本に、現下の経済状況による市民生活の不安を取り除くための市民生活支援等セーフティーネット及び平成21年度予算の緊急対応を講じることとしました。

3 予算規模

1 平成21年度における市政の経営方針に基づき、5つの重点的な取組を基本とした現行市民サービス水準の維持を目指し、小・中学校施設の耐震化の前倒しなどの安全・安心なまちづくりなど、中・長期的な行政経営の視点から予算を編成しています。

平成21年度一般会計予算の総額は739億30百万円で、前年度と比較して2億10百万円（0.3%）の減となっています。

2 各特別会計については段階的な終息を予定している老人保健及び受託水道事業特別会計において、大幅な減を見込んでいますが、景気連動による税収影響や医療給付費の増要因があり、国民健康保険事業特別会計において一般会計からの繰出金の増が見込まれています。各特別会計においても、一般会計同様、収入の確保や経費の抑制に努め、効果・効率的な予算を目指しています。

3 一般会計に特別会計を合計した調布市の全会計の予算規模は、1,139億円余と見込んでおり、前年度と比べ44億円余、3.7%の減と見込んでいます。

(1) 一般会計及び各特別会計当初予算 (単位: 百万円, %)

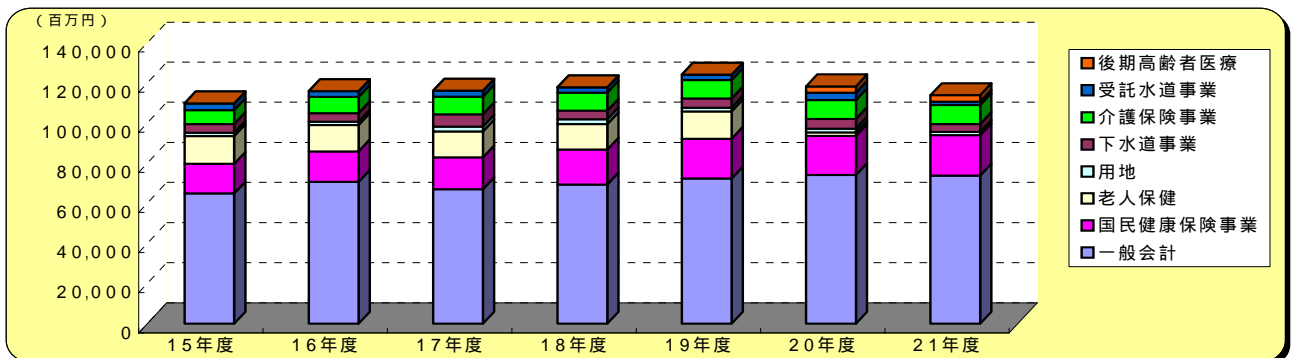
会計	21年度	20年度	増減額	増減率
一般会計	73,930	74,140	210	0.3
特別会計	40,044	44,254	4,210	9.5
国民健康保険事業	20,137	19,537	600	3.1
老人保健	28	1,739	1,711	98.4
用地	1,554	1,852	298	16.1
下水道事業	4,015	4,892	877	17.9
介護保険事業	9,372	9,330	42	0.4
受託水道事業	1,690	3,689	1,999	54.2
後期高齢者医療	3,248	3,215	33	1.0
合計	113,974	118,394	4,420	3.7

参考 国・東京都の予算及び地方財政計画の主な概要 (単位: 億円, %)

区分	21年度	20年度	増減額	増減率
国 (一般会計)	885,480	830,613	54,867	6.6
歳入				
租税及び印紙収入	461,030	535,540	74,510	13.9
公債費	332,940	253,480	79,460	31.3
歳出				
国債費	202,437	201,632	805	0.4
一般歳出	517,310	472,844	44,466	9.4
地方財政計画	825,600	834,014	8,414	1.0
地方一般歳出	662,200	657,626	4,574	0.7
一般財源	590,786	598,858	8,072	1.3
うち地方税	361,860	404,703	42,843	10.6
うち地方譲与税	14,618	7,027	7,591	108.0
うち地方交付税	158,202	154,061	4,141	2.7
うち臨時財政対策債	51,486	28,332	23,154	81.7
東京都 (一般会計)	65,980	68,560	2,580	3.8
歳入				
都税収入	47,577	55,097	7,520	13.6
都債	3,743	2,666	1,077	40.4
歳出				
一般歳出	45,422	44,137	1,285	2.9
公債費	6,450	6,655	205	3.1
積立金	1,290	3,946	2,656	67.3

(2) 一般会計及び各特別会計当初予算の推移 (単位: 百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
一般会計	64,930	70,720	67,080	69,450	72,410	74,140	73,930
特別会計	44,923	45,250	49,152	48,452	51,787	44,254	40,044
国民健康保険事業	14,838	15,286	15,901	17,370	19,866	19,537	20,137
老人保健	13,800	13,129	12,922	12,782	13,654	1,739	28
用地	1,681	1,621	2,367	2,362	1,855	1,852	1,554
下水道事業	4,386	4,254	6,245	4,303	4,609	4,892	4,015
介護保険事業	6,889	8,068	8,751	8,987	9,124	9,330	9,372
受託水道事業	3,330	2,891	2,966	2,648	2,679	3,689	1,690
後期高齢者医療	-	-	-	-	-	3,215	3,248



4 平成21年度予算における主な特殊需要

再掲

① 妊婦健診や義務教育就学児医療などへの緊急対応

今日的な課題である妊婦健診にかかる費用について、これまで5回まで助成していた受診回数を14回までに拡充し、母子の健康を守り、安心して出産できる環境づくりを進めることとしました。また、義務教育就学児の医療費助成制度の拡充のほか、諸物価高騰に伴う小・中学校の給食費引上げに伴う負担軽減策等を講じます。

前年度比較の事業費 1億30百万円余の増



再掲

② 小・中学校校舎等の耐震化(安全・安心なまちづくり)への前倒し対応

小・中学校校舎等は、子どもたちの学び舎であるとともに、災害時における避難場所でもあり、計画的に耐震化を進めていますが、早期の完了を目指すこととし、当初計画(平成23年度完了)を前倒して耐震化(小学校3校・中学校5校)を推進します。調布中学校・杉森小学校の体育館を改築することによる耐震化も促進します。

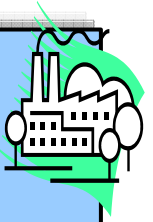
前年度比較の事業費 5億71百万円余の増



③ 新ごみ処理施設の関連事業への対応

三鷹市と共同で進めています新ごみ処理施設の建設に向けて、実施主体となるふじみ衛生組合による新ごみ処理施設用地の関係経費、環境アセス調査などの経費負担が見込まれています。また、不燃処理関連施設の臭気対策に伴う整備費負担があることから、ふじみ衛生組合に対する負担金が大幅な増となります。

前年度比較の事業費 8億96百万円余の増



④ 団塊世代職員の大量退職への対応

調布市の職員の年齢分布において、平成20年度から平成22年度までが団塊世代職員の退職ピーク期となりますが、これまでの間に備えてきました職員退職手当基金(平成20年度末残高見込額12億56百万円)の活用によって、平成21年度の財政負担において影響を及ぼさない対応を図ります。

基金活用によって一般財源への影響なし



5 財政計画との整合

予算は1年度ごとに収支を均衡させて編成することとなっていますが、収支均衡に重点を置き過ぎると、貯金に相当する基金の減少、市債など後年度負担の増加など、財政構造をゆがめることにつながりかねません。

こうした点を回避し、健全財政を維持していくためにも、複数年次における検証を重ねていくことが必要となります。

調布市では、基本計画及び基本計画推進プログラムにおいて、実施する施策や事務事業を明らかにするとともに、その裏付けとなる財政計画を示しています。

平成21年度予算を財政計画と比較すると、急速な経済状況の悪化による市税等の主要な一般財源の減(変動)要因のほか、社会保障関係経費や投資的経費(耐震補強工事の前倒し・公社経営健全化促進事業用地など)が増加(変動)要因となっています。

財政計画と平成21年度予算(案)

(単位:百万円)

区 分	財政計画(21年度) a	平成21年度予算 b	比較増減 b-a	増減要因	
歳入	市 税	43,589	42,811	778	法人市民税の大幅な減
	譲与税・交付金	5,041	4,248	793	株式譲渡・配当割・地方消費税等各種交付金の減
	国都支出金	13,903	13,963	60	安全安心な学校づくり交付金(耐震化)等の増
	市 債	2,136	3,322	1,186	公社経営健全化促進事業の増
	そ の 他	6,880	7,886	1,006	基金繰入金・諸収入等の増
	計 a	71,549	72,230	681	
歳出	人 件 費	13,833	14,005	172	選挙事務時間外手当等の増
	扶 助 費	12,232	12,846	614	生活保護・その他扶助費の増
	公 債 費	5,000	4,727	273	前年度起債分等の減
	投資的経費	8,001	8,239	238	学校施設等耐震化の前倒し・公社経営健全化促進事業の増
	そ の 他	33,459	34,113	654	施設賃借料ほか物件費等の増
	計 b	72,525	73,930	1,405	
差 引 c=a-b	976	1,700	724		
再掲	財源対策等	976	1,700	724	
	(臨時財政対策債)	800	1,100	300	
	(財源確保・コスト縮減) (各種基金の活用)	176	600	424	

財政計画と平成21年度予算との増減要因

歳入

市税

財政計画

決定していた税制改正(定率減税1/2段階的廃止・住民税率フラット化等で既に決定しているもののみ)の反映,それぞれの税目の前提条件に基づいて推計

21年度予算

急速な経済状況の悪化に連動した法人市民税の大幅な減収・市たばこ税においても減収見込みあり

市債

財政計画

適債事業への市債活用を優先し,単年度又は複数年の市債バランスに基づき推計

21年度予算

小中学校耐震補強事業の前倒し・土地開発公社経営健全化促進事業分の増要因あり

歳出

義務的経費

扶助費

財政計画

平成18年度当初予算をベースとし,2%程度の中位伸び率で推計

21年度予算

生活保護費をはじめとする各種扶助費が増加傾向で推移し,社会保障関係経費総体として増要因あり

その他

投資的経費

財政計画

基本計画連動分の継続事業(用地会計繰入金含む)及び基本計画推進プログラム事業による推計

21年度予算

小中学校耐震補強前倒し・公社経営健全化促進に伴う増要因あり(連立事業時点修正等の減要因あり)

基本計画期間の市税収入の想定

平成19年度(2007)から平成24年度(2012)までを計画期間とする基本計画の市税収入の想定では、国の三位一体改革に連動した税源移譲分である住民税率フラット化や段階的な制度廃止となる定率減税の1/2廃止など、市税収入だけで見ると増収となっていますが、主要な一般財源である地方譲与税・交付金の大幅な減があり、総体として大幅な減収影響となっています。

平成21年度予算については、急速な経済状況の悪化に連動した市税(個人・法人市民税)のほか、各種交付金の減収が見込まれており、計画額と大幅な差異が生じています。

市税・譲与税・交付金の総額を推計すると、下表のとおりとなります。

参考：市税収入の推計(19年度(2007)～24年度(2012)想定)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
市税想定額	39,885	43,029	43,613	43,589	43,845	44,019	43,980
所得課税分	20,773	23,907	24,190	24,265	24,331	24,390	24,450
資産課税分	17,669	17,711	18,030	17,949	18,155	18,287	18,205
その他分	1,443	1,411	1,393	1,375	1,359	1,342	1,325
増減率	3.5	7.9	1.4	0.1	0.6	0.4	0.1

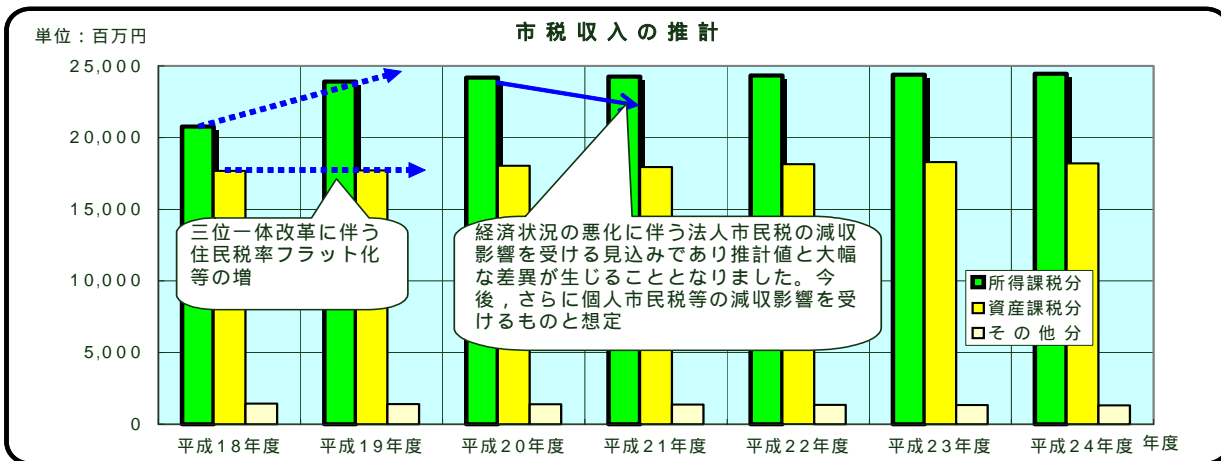
決算・予算

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
市税決算・予算	41,475	43,044	43,355	42,811
所得課税分	22,332	23,849	24,186	23,137
資産課税分	17,689	17,819	17,857	18,480
その他分	1,454	1,376	1,312	1,194
増減率	2.7	3.8	0.7	1.3

平成19年度は決算額及び前年決算比較

平成20年度は当初予算

平成21年度は現時点での見積額

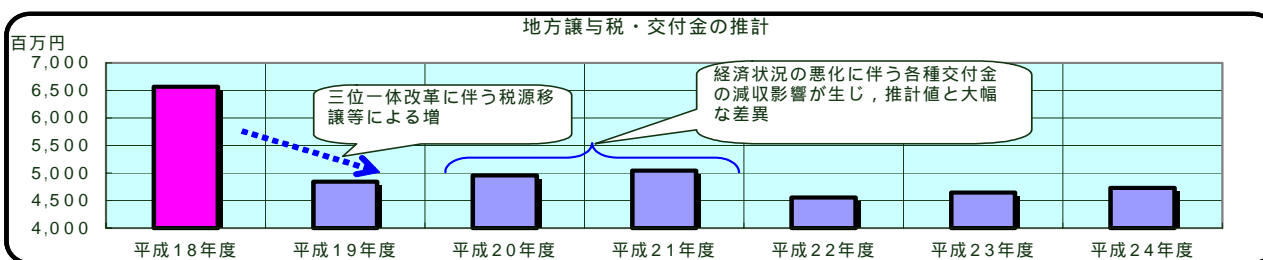


地方譲与税・交付金の推計

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
財政計画	6,564	4,842	4,957	5,041	4,558	4,645	4,733
決算・見積り	6,564	4,413	4,013	4,248			
増減率		32.8	9.1	5.9			

平成19年度決算・平成20年度決算見込み・平成21年度：現時点での見積額

平成22年度 地方特例交付金時限措置の減



6 臨時的な財源対策

臨時的な財源対策については、毎年度の予算編成において、抑制を基本的な方針として位置付け、市政経営に取り組んでいます。

平成21年度の臨時的な財源対策については、急速な経済状況の悪化に連動した市税及び各種交付金等の主要な一般財源の大幅な減収影響への対応が求められることとなりました。平成21年度市政経営においては、現行市民サービス水準の維持及び市民生活支援等の緊急対応を講じることを基本に、歳入歳出両面での最適化に取り組み、臨時的な財源対策としての臨時財政対策債（21年度11億円 20年度9億円 19年度9億50百万円）及び年度間調整財源としての財政調整基金の繰入れ（21年度6億円 20年度2億90百万円 19年度4億円）による財源調整を予定しています。

臨時的な財源対策及び年度間調整財源（単位：百万円）

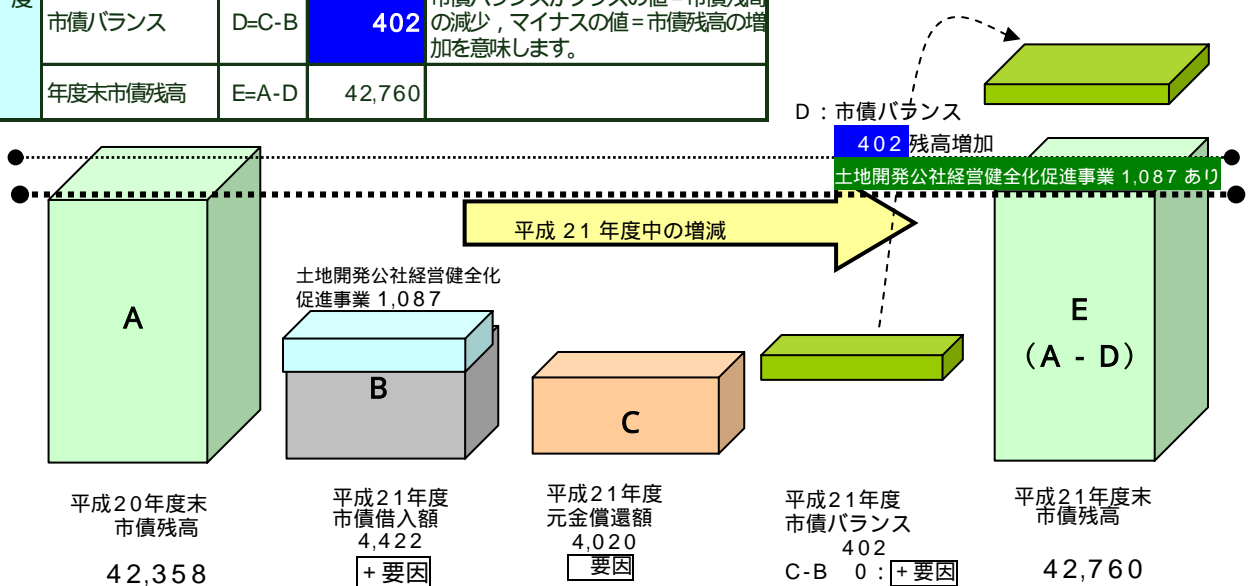
区 分	予 算 額	備 考
臨時財政対策債の借入れ	1,100	20年度 900 (19年度 950・18年度 1,050・17年度 1,100・16年度 1,300)
財政調整基金の取崩し	600	20年度 290 (19年度 400・18年度 300・17年度 0・16年度 160)

市債バランス と市債残高見込み（単位：百万円）

参 考 単年度(4か年)の市債バランス（見込み）

区 分	金 額	備 考	
20年度末市債残高	A 42,358		
21年度	市債借入額合計	B 4,422	建設事業等に充当する市債 臨時財政対策債 土地開発公社経営健全化促進事業
	元金償還額	C 4,020	文化会館元金償還額の減
	市債バランス	D=C-B 402	市債バランスがプラスの値=市債残高の減少、マイナスの値=市債残高の増加を意味します。
	年度末市債残高	E=A-D 42,760	

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度
借入額	4,731	3,854	4,599	4,422
元金償還額	3,539	4,435	4,255	4,020
市債残高	42,595	42,014	42,358	42,760
市債バランス	1,192	581	344	402



市債バランス：その年度の元金償還額から市債借入額を差し引き、プラスの場合は、市債残高が減少することを意味します。
平成20年度は決算見込額

☑土地開発公社経営健全化の促進

土地開発公社については、平成 22 年度までを計画期間とした経営健全化計画を策定(平成 18 年 6 月 29 日付 18 総行市第 281 号の「公社経営健全化団体指定書」)し、債務残高の縮減に取り組んでいます。平成 21 年度においても、この取組を促進し、地方財政健全化法に基づく、市の連結ベースでの債務残高の透明性向上を図るため、公共事業用地のほか、公社独自で保有している代替地等の一般会計による公有地化を促進するものです。

現在、公社が保有する公共事業用地等長期保有用地の解消について、一般会計での取得を推進し、調布市の連結ベースでの債務残高の透明性向上とともに、土地開発公社経営健全化を促進していきます。

なお、平成 21 年度においては、公共事業用地のほか、公社独自で保有している代替地の一部も公有地化を促進することとしています。

調布市土地開発公社の現状

公社が保有する長期保有用地（供用済み）が他団体と比較して多く、その解消策を速やかに講じていく必要があります。

(単位:百万円)

団体名	供用済土地の推移						
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
東京都全体	6,219	5,570	4,899	3,093	2,638		
うち調布市	4,423	3,735	2,927	2,229	1,330	476	0

調布市土地開発公社経営健全化への取組

☑長期保有債務残高の解消

長期保有用地解消の早期化（5 年以上公社名義用地が該当）

供用済み用地解消の早期化（道路用地や施設用地など全般的に該当）

連結ベースでの債務解消策の検討

☑新規取得分債務負担契約方法の見直し

平成 19 年度まで 2 年据置元金 8 年償還（全体で 10 年償還）

平成 20 年度から 2 年据置元金 3 年償還（全体で 5 年償還）

供用開始する用地は、早期（原則 2 年以内）に一般会計での買戻し

国庫補助事業等の適用予定の用地は除く

☑公共事業用地取得のさらなる見直し

公社債務負担行為限度額の縮減（公有財産購入費 = 特財・一財）

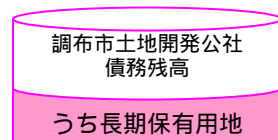
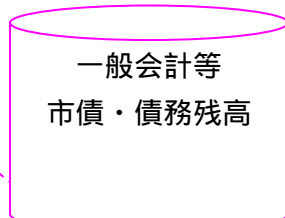
経営健全化に向けた具体的な対応

土地開発公社長期保有用地の繰上償還（一般会計での債務管理への変更）

- ・ 供用済用地の解消（5 年以上保有用地） 公共事業用地については平成 21 年度で解消
 - ・ 公社経営健全化の推進（繰上償還の実施）
 - ・ 公社独自保有用地（代替地等）の債務解消に向けた段階的な取組
- 東京都区市町村振興基金借入れ(適用)による一般会計での買戻し

連結ベースでの債務

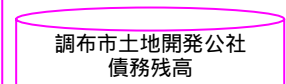
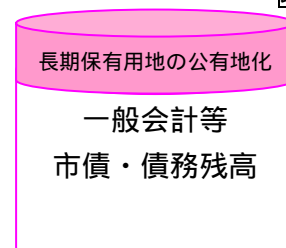
課題：連結ベースの債務残高の透明性向上
長期保有用地の解消



一般会計による計画的な取得

東京都からの低利・固定借入金による公有地化

改善：連結ベースでの債務の明確化(透明性向上)
公社の経営健全化
世代間の負担平準化



調布市土地開発公社の債務

項目	取組の方向等
債務負担行為の動向への留意	市債と同様、後年度の負担となることから、その動向には十分留意してまいります。 一般会計による取得を計画的に実施することで、連結ベースでの債務残高の透明性の向上及び土地開発公社経営健全化をより一層促進させてまいります。引き続き、公共事業用地の債務残高の抑制に努め、今後計画的に代替地等の債務残高の縮減にも取り組んでまいります。

【土地開発公社債務残高の推移】

(単位：百万円)

公共事業用地	区分	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	増加額	368	2,287	1,633	549	808	1,113	868	1,185	545	1,045	284	516
	減少額	3,710	3,181	1,969	996	1,195	1,229	1,636	2,375	2,077	2,300	2,104	936
	債務残高a	10,470	9,576	9,240	8,793	8,406	8,290	7,522	6,332	4,800	3,545	1,725	1,305

14年度比較 7,101

代替地等	区分	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	増加額	72	17	31	19	857	21	20	20	27	39	701	30
	減少額	840	1,177	673	36	235	141	4	253	632	262	0	513
	債務残高b	5,018	3,858	3,216	3,199	3,821	3,701	3,717	3,484	2,879	2,656	3,357	2,874

生活再建	区分	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	債務残高c	0	0	0	0	0	2,475	2,963	3,018	4,309	4,858	5,118	5,188

債務合計	15,488	13,434	12,456	11,992	12,227	14,466	14,202	12,834	11,988	11,059	10,200	9,367
うち残高a+b	15,488	13,434	12,456	11,992	12,227	11,991	11,239	9,816	7,679	6,201	5,082	4,179

公共事業用地：用地会計の債務負担行為に基づく道路用地や公園用地等の先行取得

代替地等：用地会計の債務保証に基づく代替地等の公社独自取得（近年独自取得の事例はありません。）

生活再建救済：用地会計の債務保証に基づく東京外郭環状状道路開建の国土交通省の代理取得

21年度と14年度比較

債務合計 2,860

うちa+b 8,048

